

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【事業年度】 第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長・CEO 徳 重 敦 之

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町1番1号

【電話番号】 03-6635-6000（代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 田 中 弘 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町1番1号

【電話番号】 03-6635-6000（代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 田 中 弘 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	179,907	240,350	242,888	216,379	203,748
経常利益 (百万円)	7,318	12,478	13,922	11,415	9,750
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,085	8,778	9,986	8,874	7,842
包括利益 (百万円)	5,709	9,421	11,222	9,178	8,679
純資産額 (百万円)	32,018	38,997	46,190	49,004	53,756
総資産額 (百万円)	107,801	143,452	162,567	156,841	162,211
1株当たり純資産額 (円)	1,042.39	1,268.15	1,501.09	1,624.12	1,793.95
1株当たり当期純利益 (円)	170.24	294.83	333.46	295.72	265.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	28.7	26.4	27.7	30.5	32.6
自己資本利益率 (%)	17.0	25.5	24.1	19.1	15.6
株価収益率 (倍)	10.20	9.92	20.66	10.03	11.12
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	891	12,185	301	18,915	15,684
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	155	199	2,695	2,068	1,200
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	606	13,746	2,529	15,251	17,848
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,028	6,442	6,757	8,384	7,622
従業員数 (人)	1,279	1,318	1,357	1,383	1,408

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2023年10月1日付で普通株1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	152,229	205,553	211,583	187,133	181,222
経常利益 (百万円)	6,384	10,884	12,983	10,052	8,834
当期純利益 (百万円)	3,185	7,654	9,451	7,798	7,191
資本金 (百万円)	2,495	2,495	2,495	2,495	2,495
発行済株式総数 (株)	10,445,500	10,445,500	31,336,500	31,336,500	31,336,500
純資産額 (百万円)	25,037	30,280	36,096	37,515	40,769
総資産額 (百万円)	93,693	129,086	147,832	143,674	145,956
1株当たり純資産額 (円)	843.16	1,014.57	1,202.95	1,273.06	1,384.40
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	205.00 (105.00)	355.00 (145.00)	257.00 (183.00)	119.00 (52.00)	107.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	106.64	257.08	315.60	259.86	243.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	26.7	23.5	24.4	26.1	27.9
自己資本利益率 (%)	12.7	27.7	28.5	21.2	18.4
株価収益率 (倍)	16.29	11.37	21.83	11.41	12.13
配当性向 (%)	64.1	46.0	42.8	45.8	43.9
従業員数 (人)	971	996	1,038	1,163	1,182
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	139.0 (102.0)	239.5 (107.9)	555.5 (152.5)	262.4 (150.2)	269.9 (202.2)
最高株価 (円)	9,270	8,850	11,400 (8,180)	7,000	3,860
最低株価 (円)	3,930	4,705	7,640 (3,230)	2,786	2,326

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第39期の株価については株式分割による権利落後の株価を()内に記載しております。

3 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第38期以前の1株当たりの配当額につきましては、当該株式分割前の実績を記載しております。また、第39期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額183円と株式分割後の期末配当額74円(株式分割を考慮しない場合は222円)を合計したものであります。

2 【沿革】

- 1986年 3月 東京エレクトロン株式会社の子会社で、機器のリースを主要業務としていた株式会社テル・データ・システムが資本金5百万円をもって東京都新宿区に当社の前身であるテル管理サービス株式会社を設立。建物及び建物付属設備の保守管理業務を開始。
- 1990年 9月 社名を東京エレクトロン デバイス株式会社へ変更。同時に従来の業務を東京エレクトロングループ他社へ移管し、新たに外国製半導体を中心とする電子部品の販売を開始。
- 1990年10月 本社を東京都新宿区から神奈川県横浜市緑区（現 都筑区）に移転。
- 1991年 1月 東京エレクトロン株式会社が株式会社テル・データ・システムから当社株式をすべて取得。
- 1996年10月 東京エレクトロン株式会社から電子部品部門の富士通社製品販売事業を譲受け。
- 1997年10月 東京エレクトロン株式会社から電子部品部門のモトローラ社製品販売事業を譲受け。
- 1998年 7月 東京エレクトロン株式会社から電子部品部門に関する事業を全て譲受け。
東京エレクトロン株式会社から岩手県江刺市、東京都府中市及び山梨県韮崎市の設計開発センターを業務移管。
- 2003年 3月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2005年 1月 香港に現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.（現 TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.）を設立。
- 2006年10月 東京エレクトロン株式会社から吸収分割によりコンピュータ・ネットワーク事業を承継。
- 2008年 1月 シンガポールに現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.を設立。
- 2008年 2月 神奈川県横浜市都筑区にパネトロン株式会社を設立。
- 2008年 8月 本社及びパネトロン株式会社を神奈川県横浜市都筑区から神奈川区に移転。
エンジニアリングセンターを神奈川県横浜市都筑区に開設。
- 2010年11月 神奈川県横浜市都筑区に横浜港北物流センターを開設。
- 2010年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2012年 4月 当社子会社であるパネトロン株式会社が株式会社アムスクからテキサス・インスツルメンツ社製品に係る販売代理店事業を譲受け。
- 2012年 8月 上海に現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.を設立。
- 2013年 9月 サンノゼに現地法人inrevium AMERICA, INC.（現 TOKYO ELECTRON DEVICE AMERICA, INC.）を設立。
- 2014年 4月 当社株式売出しにより東京エレクトロン株式会社が当社の親会社からその他の関係会社に変更。
- 2014年 9月 東京都新宿区に新宿サポートセンターを開設。
- 2015年 8月 バンコクに現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITEDを設立。
- 2016年 4月 サニーベールに現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE CN AMERICA, INC.（現 TOKYO ELECTRON DEVICE AMERICA, INC.）を設立。
- 2017年 1月 現地法人inrevium AMERICA, INC.（現 TOKYO ELECTRON DEVICE AMERICA, INC.）をサンノゼからフリーモントに移転。
- 2017年 7月 株式会社アバール長崎（現 東京エレクトロン デバイス長崎株式会社）の株式取得により同社を連結子会社化。
- 2018年 7月 パネトロン株式会社を吸収合併。
株式会社ファーストの株式取得により同社を連結子会社化。
- 2019年 5月 TOKYO ELECTRON DEVICE AMERICA, INC.がTOKYO ELECTRON DEVICE CN AMERICA, INC.を吸収合併。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2023年10月 日本エレクトロセンサリデバイス株式会社からウェーハ検査装置事業を譲受け。
- 2024年10月 本社を神奈川県横浜市神奈川区から東京都渋谷区に移転。
- 2025年 1月 株式会社ファーストを吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、2026年3月31日現在、主として大手エレクトロニクスメーカーに対し集積回路を中心とした半導体製品、ボード・電子部品、ソフトウェア・サービスの販売、プライベートブランド（PB）製品の製造・販売、ネットワーク関連製品、ストレージ関連製品、セキュリティ関連製品の販売及び保守・監視サービス等を行っております。

（半導体及び電子デバイス事業）

当社において半導体製品、ボード・電子部品、ソフトウェア・サービスの販売、プライベートブランド（PB）製品の製造・販売等を行っております。東京エレクトロン デバイス長崎株式会社は、電子機器の開発・設計・製造・販売等を行っております。アジア地域においてはTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.、TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.及びTOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITEDが、北米地域においてはTOKYO ELECTRON DEVICE AMERICA, INC.が半導体関連製品及びソフトウェア等の販売・マーケティング等を行っております。

当社の関連会社である日本サンテック株式会社は半導体関連製品の販売等を行っております。

また、当社の非連結子会社であるスミックス株式会社は光学検査装置の開発・設計・製造・販売等を行っております。

（コンピュータシステム関連事業）

当社においてネットワーク関連製品、ストレージ関連製品、セキュリティ関連製品の販売及び保守・監視サービス等を行っております。

当社グループの取扱い製品をセグメントに区分して示すと次のとおりであります。

[半導体及び電子デバイス事業]

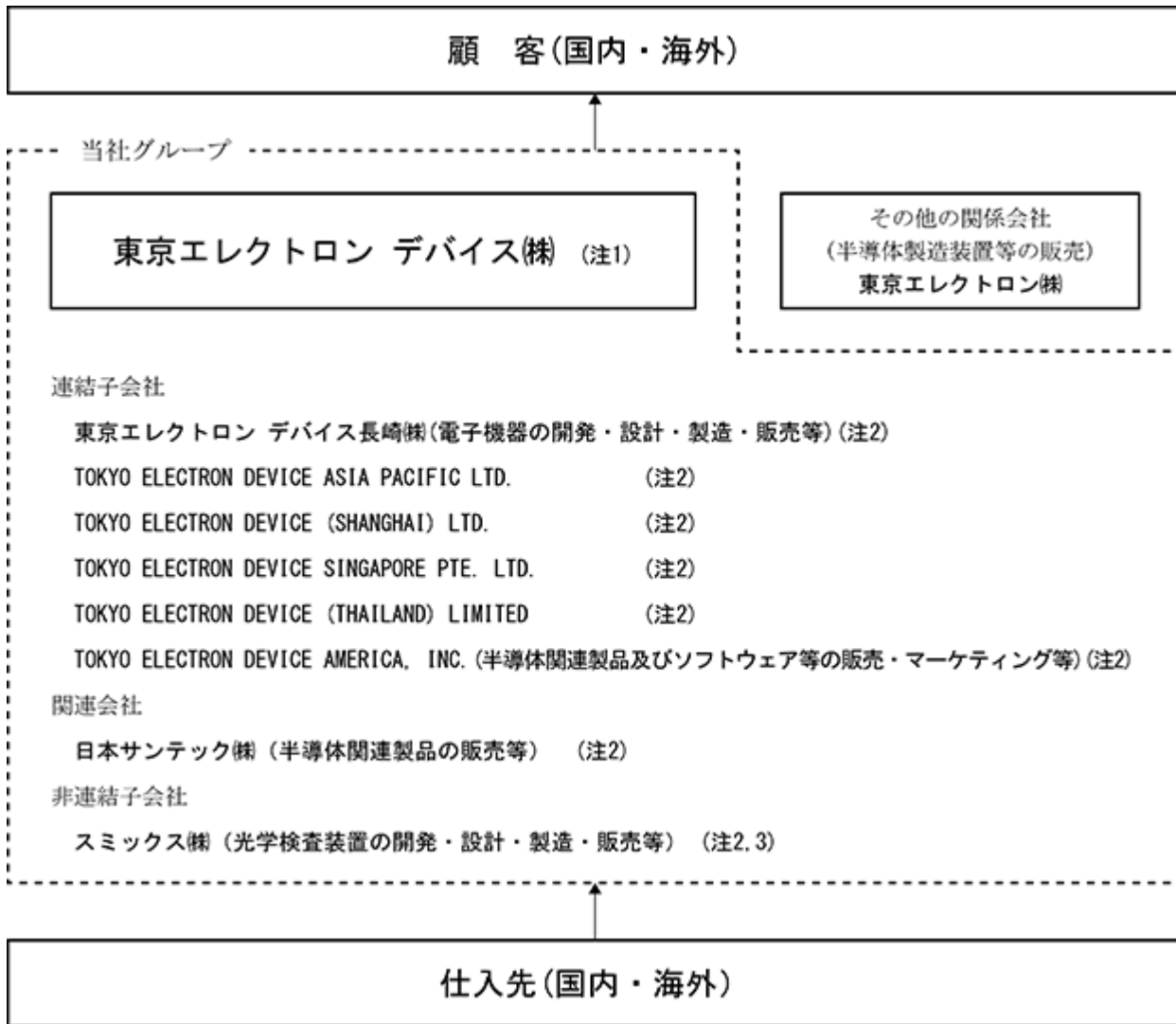
分類		主な取扱い製品
半導体製品	アナログIC	アナログIC
	プロセッサ	CPU、DSP
	ロジックIC	画像処理用IC、通信・ネットワーク用IC、ASIC、PLD
	メモリIC	SRAM、FRAM、MRAM、フラッシュメモリ
ボード・電子部品他		ボード、一般電子部品
ソフトウェア・サービス		組み込みソフトウェア、クラウドサービス
プライベートブランド（PB）		設計・量産受託サービス、受託製品、ウェーハ検査装置

[コンピュータシステム関連事業]

分類	主な製品及び業務
ネットワーク関連製品	ネットワークスイッチ、ネットワーク負荷分散装置
ストレージ関連製品	フラッシュストレージ
セキュリティ関連製品	クラウドセキュリティ、エンドポイントセキュリティ
保守・監視サービス	製品保守、セキュリティ監視

<事業の系統図>

当社グループに係る事業の系統図は、次のとおりであります。



図中の矢印は、商品及びサービスの流れを示しております。

- (注) 1 半導体及び電子デバイス事業並びにコンピュータシステム関連事業を営んでおります。
 2 半導体及び電子デバイス事業を営んでおります。
 3 当社は、2025年9月にスミックス株式会社を非連結子会社といたしました。
 4 当社は、2025年10月に持分法適用関連会社であったFidus Systems Inc.の全保有株式を譲渡しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%) (注1)	関係内容
(連結子会社) 東京エレクトロン デバイス 長崎㈱	長崎県諫早市	134,000千円	電子機器の開発・設計・製造・販売等	81.3	・電子部品等の取引 ・資金の貸付
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	中国（香港）	5,165千香港ドル	半導体関連製品の販売等	100.0	・役員の兼任 1名 ・銀行借入に対する債務保証 ・商品の販売
TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.	中国（上海）	1,000千人民元	半導体関連製品の販売等	100.0 (100.0)	・役員の兼任 1名
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール (シンガポール)	250千 シンガポールドル	半導体関連製品の販売等	100.0 (100.0)	・役員の兼任 1名 ・商品の販売
TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITED (注2)	タイ (バンコク)	2,000千 タイバーツ	半導体関連製品の販売等	49.0 (49.0)	・役員の兼任 1名 ・商品の販売
TOKYO ELECTRON DEVICE AMERICA, INC.	アメリカ (フリーモント)	300千USドル	半導体関連製品及びソフトウェア等の販売・マーケティング等	100.0	・役員の兼任 2名 ・銀行借入に対する債務保証 ・商品の販売
(持分法適用関連会社) 日本サンテック㈱	東京都新宿区	11,000千円	半導体関連製品の販売等	44.1	・電子部品等の取引
(その他の関係会社) 東京エレクトロン㈱ (注3)	東京都港区	54,961百万円	半導体製造装置等の販売	(被所有) 33.9	・土地の賃借 ・商品の販売

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の()内数字は、間接所有割合で内数であります。

2 当社の議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 当社は、2025年10月に持分法適用関連会社であったFidus Systems Inc.の全保有株式を譲渡しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月16日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境については、DXやEVの普及、AIの応用拡大を背景として半導体市場の成長が見込まれる中、製品・サービスの多様化や新市場開拓を行う一方で、地政学的リスクへも注視が必要な状況が続くものと考えております。また、AIやEV向けの需要の増加とともに技術革新が進み、半導体及び半導体製造装置市場も拡大基調で成長しつつある中、顧客のDX化とともにサイバーセキュリティが重要視され、AIや自動化技術の活用も求められてまいります。このような状況から、当社グループにおいても柔軟なソリューションの開発と顧客ニーズへの迅速な対応が引き続き不可欠なものとなってまいります。

(2) 経営方針

当社グループでは半導体やITを中心とする最先端テクノロジーを通して社会課題に向き合い、期待を超える価値を持つ解決策を提供することで、社会の持続的発展に貢献することを経営方針としております。

(3) 中期経営計画

当社グループは、中期経営計画「VISION2030」（対象期間：2026年3月期～2030年3月期）を策定しており、半導体やITを中心とする最先端テクノロジーを通して社会課題に向き合い、期待を超える価値を持つ解決策を提供することで社会の持続的発展に貢献することをミッション（経営方針）に掲げ、そのVISIONとして「メーカーと技術商社の力で潜在的な社会課題を解決する会社」と制定しております。また、「VISION2030」達成に向けた全社方針といたしましては、当社グループが持つ「メーカー」と「技術商社」の力により潜在的な社会課題である顧客課題の解決を図るとともに、ガバナンス体制の充実を重視した経営に取り組み、持続的な利益成長に資する行動を推進してまいります。

これらのミッション（経営方針）及びVISIONに基づく、各事業分野の主な事業戦略等は次のとおりとなります。

[半導体及び電子デバイス事業]

- ・産業機器、車載関連機器、クラウドサービス、OTセキュリティ分野などの成長マーケットに注力
- ・半導体の専門知識を生かし、ソリューション型ビジネスを展開

[プライベートブランド（PB）事業]

- ・計測、検査技術を核に、ウェーハ検査装置を中心とした製品をグローバルに提供
 - ・半導体関連技術と高品質な開発・製造基盤を生かし、基板OEM等のサービスを強化
- 現在のセグメント区分上、プライベートブランド事業は半導体及び電子デバイス事業に含まれております。

[コンピュータシステム関連事業]

- ・顧客のニーズを理解し、DXを支えるソリューションとサービスを提供
- ・顧客のデジタル技術活用を支援し、顧客満足度を向上

なお、資本政策を含む当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容の詳細については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」をご参照ください。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「VISION2030」（対象期間：2026年3月期～2030年3月期）における財務モデル及び事業ポートフォリオについては、次のとおり設定しております。

		VISION2030 (2030年3月期)
売上高		300,000～350,000百万円
(事業別構成比)	コンピュータシステム関連事業	15%
	半導体及び電子デバイス事業	75%
	プライベートブランド事業	10%
経常利益率		8%
(事業別経常利益率)	コンピュータシステム関連事業	12%
	半導体及び電子デバイス事業	7%
	プライベートブランド事業	10%
ROE(株主資本利益率)		20%

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、IoT・ロボット・AI・ビッグデータといった先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れて経済発展と社会的課題の解決を両立していく高効率スマート社会(Society 5.0)の到来を見据え、デジタルトランスフォーメーション、即ち「データとデジタル技術を活用した製品やサービス、ビジネスモデルの変革等」に貢献していくための製品・サービスを提供してまいります。

この方針のもと、当社グループは中期経営計画「VISION2030」を策定しており、詳細は「(3) 中期経営計画」をご参照ください。

また、中期経営計画「VISION2030」におけるサステナビリティへの取組みに関して、「会社が培ってきたリソースを活かしたサステナブルな社会への貢献」、「基本的人権の尊重を根幹に据えた労働環境・人事制度の構築」及び「社会と会社の持続可能な関係を継続させていくための環境負荷の軽減」の3項目をマテリアリティ(重要課題)として設定し、「サステナビリティ委員会」を主軸として取り組んでおります。

人的資本・多様性の観点では、グローバルな視点で顧客満足を追求できる人材を育成し、社員の向上意欲を支援していくために個々の能力を伸ばす環境を整備することに加え、次世代リーダーの育成に注力してまいります。

気候変動関連については、2050年度におけるカーボンニュートラルに向けて、2030年度の国内連結グループにおけるスコープ1・2 GHG総排出量の目標を2021年度対比で50%削減としておりました。その実現に向けた取組みの一環として、2023年10月よりエンジニアリングセンター(神奈川県横浜市)及び2024年10月より新宿サポートセンター(東京都新宿区)において実質再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを実施しております。また、実質再生可能エネルギー由来の電力を使用しているビルへの移転を進めており、2024年10月に渋谷サクラステージ SHIBUYAタワー(東京都渋谷区)に本社を移転するとともに、2025年10月にはイノゲート大阪(大阪府大阪市)へ大阪オフィスを移転しております。

これらの取組みの結果、2025年度において、2030年度の国内連結グループにおけるスコープ1・2 GHG総排出量の目標を前倒しで達成しております(注)。今後もGHG排出量を継続的にモニタリングし、課題解決に取り組むことで会社の持続的な発展(企業価値の向上)を目指してまいります。

当社グループにおけるサステナビリティへの方針及び取組みの詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

なお、メーカーへの進化を志向する上で将来的な事業成長に必要な投資を実行していくために、まずは収益性の向上により一定の内部留保を蓄積するとともに、資本構成を考慮した最適な調達手段による資金確保が課題であると認識しております。

(注) 有価証券報告書の作成時点におけるGHG総排出量データに基づくものであり、第三者保証機関の検証結果により2025年度の実績が変更となる可能性があります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティを巡る取組みの基本方針

当社グループが策定した中期経営計画「VISION2030」では、「半導体やITを中心とする最先端テクノロジーを通して 社会課題に向き合い 期待を超える価値を持つ解決策を提供することで 社会の持続的発展に貢献する」をミッションとして掲げました。

この観点に基づく当社グループにおけるサステナビリティに関する取組みの基本方針は、次のとおりです。

(サステナビリティを巡る取組みの基本方針)

自らの企業価値の向上及び事業の継続性と社会の持続的な成長は相互に関連し合うものであるとの認識のもと、当社グループは、事業を通じて提供する様々なソリューションによって、豊かな暮らしと持続的な社会の発展へ貢献してまいります。また、ESGの視点やSDGsの目標を参照しつつ、次の内容をマテリアリティ（重要課題）として認識し、課題の解決に取組むことで当社グループの持続的な発展・企業価値の向上を目指します。

(マテリアリティ)

- ・当社グループが培ってきたエレクトロニクス及びITを中心としたリソースを活かし、持続的な社会の実現に貢献してまいります。
- ・基本的人権の尊重を根幹に据え、働きやすさ・働きがいを意識した労働環境と人事制度を構築し、会社の永続的な発展を目指します。
- ・企業活動により生じる環境負荷（環境リスク）を軽減し、社会と会社が持続可能な関係を継続できるように努めます。

(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、事業を通じた持続的な社会の発展に貢献するため、CEO（最高経営責任者）直轄の組織として、サステナビリティ委員会を設置し、取締役会へ報告する体制を構築しております。全社的なリスク管理は、リスク管理委員会において行っておりますが、気候変動リスク対応を含むサステナビリティに関連する情報収集、リスクと機会の識別、事業戦略への反映及び推進活動についてはサステナビリティ委員会を中心にを行い、取締役会へ報告することとしております。サステナビリティ委員会を含むコーポレート・ガバナンス体制の概要については、「第4 提出会社の状況」の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(3) 重要なサステナビリティ項目

当社グループにおけるサステナビリティへの主な取組みは次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

気候変動関連

(ガバナンス)

気候変動に関わる基本方針や重要事項、リスク/機会等の検討については、サステナビリティ推進室が実施しております。サステナビリティ推進室で検討した事項はサステナビリティ委員会にて審議を行い、取締役会に報告しております。取締役会で審議・決定された議案は、各部門に展開され、それぞれの経営計画・事業運営に反映いたします。












(戦略)

中長期的なリスクの一つとして「気候変動」を捉え、気候変動に関連するリスク/機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するため、当社グループはIEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオ（2 シナリオ及び4 シナリオ）を参照し、2050年度までの長期的な当社グループへの影響を考察し、シナリオ分析を実施しております。詳細は後述の「気候変動に関する主なリスク/機会及び対策」をご参照ください。

2 シナリオ：気温上昇を最低限に抑えるための規制の強化や市場の変化などの対策が取られるシナリオ

4 シナリオ：気温上昇の結果、異常気象などの物理的影響が生じるシナリオ

気候変動に関する主なリスク／機会及び対策

シナリオ	要因	変化	リスク/機会	当社への影響	当社の対策	
2C°	炭素税導入	調達コストの増加	リスク 	●炭素税が導入されることで、製品・物流コストが上昇し当社利益を圧迫する。	○低GHGのサプライヤー・物流業者の探索 ○調達方針の強化・浸透	
		採掘コストの増加	リスク 	●炭素税が導入されることで、採掘コストが上昇し当社利益を圧迫する。	○CO2排出削減の取り組み推進 ・再エネ利用の積極推進（一部拠点導入済） ・物流倉庫の空調更新実施 ・空調対策、積極的なテレワークの推進	
	サプライチェーンからのGHG排出に関する要請の強化	対応遅れによる販売先の剥落	リスク 	●顧客からの脱炭素への要請が強まることで、その要求水準に達することができない場合、大幅に売上及び利益が減少する。	○リスク・機会に対する着実な対応と適切な開示の実施 ・再エネ利用の積極推進等	
	ステークホルダーの気候変動への懸念・関心増大	資金調達・売上への影響	リスク 	●気候変動への対応が遅れることによって、当社の評価・評判が下落し、銀行借入・株価・売上への影響が想定される。	○社外要求事項を踏まえた情報開示の充実	
	省エネ化の普及	工場・設備の生産性向上・省エネ性能を高める半導体やソリューションのビジネス機会の拡大	機会 	●工場や設備の生産性の向上を企図した設備更新等の需要が増加する。 ・低エネルギー化 ・歩留まりの向上等	○PB事業においてデータサイエンス・画像認識・ロボティクスを駆使した「モノづくりシステム」の開発に注力 ○顧客のニーズに応じた製品ラインアップの拡充 ○大電力制御技術（スマートエナジー製品）の開発を通じた再生可能エネルギーの活用促進への貢献	
		社内での環境負荷低減の推進	機会 	●当社での業務効率化や自動化などの取り組みが進むことで、より環境負荷の低い企業活動が推進出来る。	○照明のLED化や再エネの利用などの省エネ・環境負荷低減に向けた取り組みの推進 ○社内でのDX推進による業務効率化と合わせた、テレワークの積極活用などの働き方の改革推進	
	EV化の進展	車載用半導体需要の増加	機会 	●EV化の進展や自動運転の更なる普及によって車載用半導体需要が増加する。	○需要増加に対応するためのサプライヤー及び顧客との関係強化 ○車載顧客向けの販売体制強化とともに、車載向け商品の継続的な探索	
	DX・テレワークの普及・進展	ICTインフラ・関連製品需要の増加	機会 	●DXやテレワークがより普及・進展することで、ネットワーク・セキュリティ・ストレージ関連の商品・サービスの需要が増加する。	○商品・サービスラインアップの拡充 ○更なる顧客支持拡大に向けた取り組み強化	
	4C°	気象災害の激甚化	調達先や物流拠点などが被災する事による採掘停止リスク	リスク 	●調達先が洪水や気象災害による被災を受けることで商品供給が困難になる。 ●当社の物流拠点・データセンターが被災することで、出荷が停止し採掘が困難になる。	○気象災害の予防・軽減に向けたサプライヤーに関する情報収集の徹底 ○当社の物流拠点・データセンターにおける更なるBCP対策の実施
			災害対応のソリューション、商品の需要の増加	機会 	●サーバー拠点の分散化やデータ消失・破損対策等、激甚化する災害に対応するための商品・サービス需要が増加する。	○顧客の需要増加を捉えるためのサプライヤー及び顧客との関係強化 ○商品・サービスラインアップの拡充
世界の生活環境変化に伴うDX需要の増加		機会 	●気温上昇などの労働環境の変化により、工場の自動化やテレワークなど、より一層DXが進展することにより、関連する商品需要が増加する。	○顧客の需要増加を捉えるためのサプライヤー及び顧客との関係強化 ○DXに関わるソリューション・プロダクトの拡充		

(リスク管理)

サステナビリティ推進室において気候変動リスクに関するシナリオ分析を実施しております。気候関連リスクの優先順位付けとして、リスク/機会の発生可能性と発生した際の影響を踏まえ、特に優先度の高い事項に注力して取り組んでおり、サステナビリティ委員会において継続的に取り組み状況の確認等を行っております。

気候関連リスクの管理プロセスとしては、サステナビリティ推進室において気候関連リスクに関する分析、対策の立案及び推進、サステナビリティ委員会において進捗管理等を行っております。サステナビリティ委員会で確認・検討した内容は取締役会に適宜報告し、全社で統合したリスク管理を行っております。

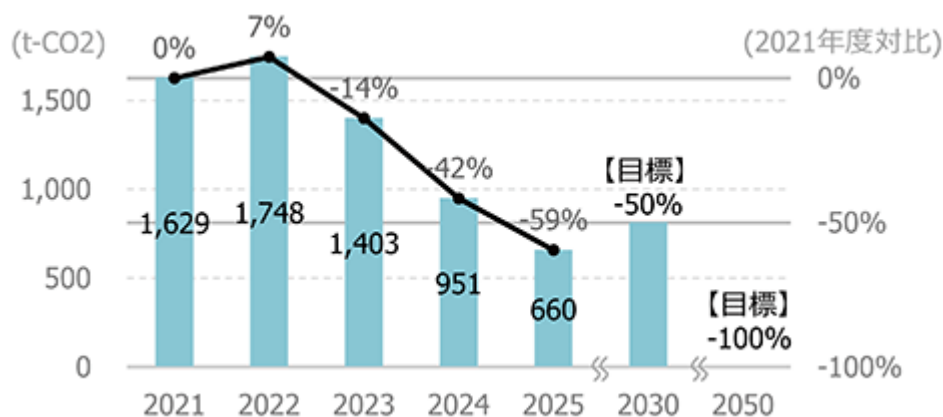
(指標及び目標)

当社グループでは、環境問題への対応等を考慮し、環境に優しい製品の提供及び汚染の予防をはじめとした各種取り組みを実施しております。

当社グループは、気候変動対応を経営上の重要課題と認識し、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、温室効果ガス（GHG）の総排出量（スコープ1・2）を指標として設定しております。

a. 国内連結グループ

2050年度のカーボンニュートラルを目指して、国内連結グループにおける2030年度の目標を「2021年度対比で50%削減」としてしております。国内連結グループにおける2021年度から2025年度のスコープ1・2 GHG総排出量の実績並びに2030年度及び2050年度の目標は次のとおりです。



2022年度において売上の拡大に伴いGHG排出量は増加しましたが、2023年度以降は当社の事業所において実質再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えを実施し、削減しました。その結果、2025年度において、2030年度の目標を前倒して達成しております（注）。当該指標について、今後も継続的にモニタリングを行います。

2024年度より、国内連結グループにおけるスコープ3の算定をしております。

	2024年度実績	2025年度実績（注）
スコープ3 GHG総排出量	799,015 t-CO2	420,262 t-CO2

2024年度の実績については、第三者保証の取得に伴い算定方法の見直しを行った結果、スコープ3のGHG総排出量を修正しております。

（注）有価証券報告書の作成時点におけるGHG総排出量データに基づくものであり、第三者保証機関の検証結果により2025年度の実績が変更となる可能性があります。

b. 国内外連結グループ

また、2024年度より、国内外連結グループにおけるスコープ1～3のGHG排出量についても算定しております。

	2024年度実績 (t-CO2)	2025年度実績 (t-CO2)
スコープ1 GHG排出量(直接排出)(注1)		
スコープ2 GHG排出量(間接排出)(注2)		
ロケーション基準	1,650	1,424
マーケット基準	974	685
スコープ3 GHG排出量(その他の間接排出)		
カテゴリ1 購入した商品・サービス	734,332(注3)	278,680(注4)
カテゴリ2 資本財	5,912	1,864
カテゴリ3 スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	282	229
カテゴリ4 輸送、配送(上流)	15,722	16,729
カテゴリ5 事業から出る廃棄物	121	32
カテゴリ6 出張	1,260	1,083
カテゴリ7 雇用者の通勤	430	435
カテゴリ8 リース資産(上流)	73	63
カテゴリ11 販売した製品の使用	129,006	171,736
カテゴリ12 販売した製品の廃棄	14	14
スコープ3 GHG総排出量	887,152	470,867
スコープ1～3 GHG総排出量 スコープ2はマーケット基準にて算定	888,126	471,552

- (注) 1 スコープ1(自社グループが所有又は支配する排出源から発生する直接的な温室効果ガスの排出)については、該当事項はありません。
- 2 スコープ2については、購入した電力を算定対象としております。
- 3 スコープ3カテゴリ1(購入した商品・サービス)については、2024年度は全て環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」における産業連関表ベースの排出原単位を用いて算定しております。
- 4 スコープ3カテゴリ1(購入した商品・サービス)については、2025年度より、主要な仕入先においてスコープ1～3(上流)が開示されている場合には、当該開示データを一次データとして算定に用いております。一次データの適用範囲は、当社グループの総仕入実績に対して約83%となっております。なお、残余については(注3)の手法により算定しております。

2025年度における国内連結グループ及び国内外連結グループの温室効果ガス排出量については、第三者保証機関であるアスエネヴェリタス株式会社によるISAE3000及びISAE3410に準拠した限定的保証の検証を実施中であるため、当該検証の結果により数値が変更となる可能性があります。

人的資本 / 多様性

(戦略)

a. 人材育成基本方針

当社グループでは、人材育成の基本方針を次のとおり定めております。

- ・ 社員の成長が個人のやりがい、達成感に寄与するという前提に立った上で、グローバルな視点を持ちつつ顧客満足を得ることやニーズを満たすことができる人材を育成する
- ・ 社員の学びたいという向上意欲を重視した社員の能力開発を推進する
- ・ 個人の強みや専門性を伸ばすことで全社員が最大限に力を発揮できる環境作りを推進する

b. 教育・人材育成プログラム

前述の人材育成基本方針に従い、教育プログラムを「階層別教育」と「目的別教育」の2軸構成とし、社員それぞれの役割に応じた研修を実施しております。加えて、将来的な社会価値を創出することのできるリーダー像を次のとおり定め、次世代のリーダー養成のため、「パーパス」「リーダーシップ」「イノベーション」「成果志向」「チームビルディング」「外部共感力」を経営に求められるコンピテンシーと定めて、「TEDユニバーシティ」と銘打った選抜式育成プログラムを実施しております。

- ・ 未来に向けた全社変革を推進できる人材
- ・ メーカーと技術商社の力で潜在的な社会課題を解決する会社像を描き、事業変革を先導できる人材
- ・ 当社グループの強みを活かし、事業拡大を先導できる人材

c. 採用・人材配置

採用に関しては、毎年一定数の新卒採用を行うほか、人材補充や業容の拡大のため、中途採用を行っております。また、事業セグメントごとに前述のテーマに関する進捗や課題を把握し、適宜必要な対策（データサイエンス・画像認識・ロボティクス・AI/IoT及びセキュリティ等の先端技術など専門性を有する中途人材の獲得や社員の専門技術力向上プログラム推進）を講ずるPDCAサイクルを通じて、多様な人材の採用並びに人材面の強化を図ってまいります。

人材配置の観点からは、毎年実施する異動希望申告制度をもとに、各事業セグメントを統括する責任者が参加する定期ローテーション会議において短・中・長期レンジでの適材適所を実現する枠組みを運営しております。

d. 多様性

当社グループは、文化・民族及び個人の人格などを尊重するとともに、国籍や性別、性的指向、障害、年齢などの区分によって活躍の場が制限されることなく、多様な視点や価値観に基づく社員の特性や経験など、各々の能力を最大限引き出すことが当社グループの持続的成長につながるものと考えております。

こうした考えのもと、社員の活躍を支援する環境の整備を積極的に進めております。育児や介護に関する休暇・休業制度に加え、ベビーシッター派遣事業割引券の発行など、様々なライフイベントに対応した支援策を充実させることで、新たなキャリア形成をあきらめることのない仕組みづくりに努めております。社員が安心して働ける環境を提供することで、仕事と家庭の両立を支援する職場風土の醸成を目指してまいります。

e. その他

その他の人的資本に係る取組みは、次のとおりです。

- ・ 各種ハラスメント、コンプライアンス教育
- ・ 看護師並びに心療内科顧問医の導入によるメンタルヘルスサポート体制の構築
- ・ 社員のワークライフバランスの向上などを目的とし、利用制限のないテレワークを全社員に対して実施
- ・ 業務効率化や有給休暇取得促進、ノー残業デー設定等による労働時間削減推進

(指標及び目標)

人的資本 / 多様性に係る実績及び目標は次のとおりであり、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものに記載しております。

項目	2025年度実績	2029年度目標
女性管理職比率	12.7%	15.0%
離職率	2.5%	3.0% 以内
リフレッシュ休暇利用率(注1)	90.1%	80.0% 以上
有給休暇消化率	64.3%	70.0% 以上
健康診断受診率	100.0%	100.0%
ストレスチェック受検率	94.2%	100.0%
人材育成に関する社員満足度(注2)	66.8%	75.0% 以上

(注) 1 リフレッシュ休暇とは、勤続年数に応じて連続休暇を取得できる特別休暇制度であります。

2 正社員・嘱託社員を対象とした当社独自のアンケート結果に基づく数値であり、人材育成に関連する設問に対する肯定的な回答の割合をもとに算出しております。

サイバーセキュリティ / データセキュリティ

当社グループでは、顧客や取引先からお預かりした情報資産及び当社グループが保有する情報資産を守ることを重大な社会的責務と認識し、情報セキュリティに関連する法令、その他の社会的規範の遵守に努めるとともに、情報セキュリティ方針を策定・整備しております。当該方針に従い、技術的なセキュリティ対策の導入等、情報資産への不正なアクセスを未然に防ぐ対策のほか、メール誤送信対策、記録媒体の利用制限、機密情報・個人情報情報の棚卸等、情報資産の紛失・盗難・改ざん・漏洩等を防ぐための適切な情報管理を行っております。また、情報セキュリティインシデント発生時の対応手順、対応体制及び危機レベルの判定基準等を明確化した情報セキュリティインシデント対応マニュアルを整備するとともに、マルウェア被害、フィッシング詐欺メール等の注意喚起及びインシデント発生時の対処法等も含めた情報セキュリティ教育の継続的な実施や、サイバーインシデントを想定した訓練についても継続的に実施するなど、全役員及び従業員の意識の向上と徹底に努めております。

これらの取組みをコンプライアンス委員会において定期的にモニタリングを行い、取締役会へ報告することで、情報セキュリティの確保に必要な取組みを定期的に見直し、継続的な改善に努めております。

加えて、当社グループの情報セキュリティ対策に留まらず、サプライチェーン全体におけるサイバーリスクの低減に向けた対策の推進に取り組んでまいります。

腐敗防止 / 贈収賄防止

当社グループでは、役員及び従業員が遵守すべき行動の基準・規範を示した倫理方針、また、法令・規則及び社内ルールを正確に理解し、法令等に則した行動を継続的に実践することを目的としたコンプライアンス規程を策定、周知しており、コンプライアンス違反防止と企業倫理の向上に努めております。倫理方針において、「独占禁止法及び関連諸法の遵守」、「取適法及びフリーランス保護法の遵守」、「不正競争の禁止」、「香典、見舞金等の社会通念上相当と認められるものを除く金銭や金券の授受の禁止」及び「顧客、仕入先等との社会通念上認められた常識の範囲を超えた過剰な接待や贈答品の受贈等の禁止」等を行動指針として定めております。不正防止への取組みとして、贈答接待に関する取扱いを規定し、内容を精査する仕組みや、リスクを伴う取引の取扱基準に基づき、適否を確認することで、循環取引等の不正取引を防止する体制を構築しております。

また、違反となる事例等を示した社内教育を継続的に実施し、違反の未然防止に努めるとともに、倫理方針に反する行動の内部通報制度を整備し、腐敗、贈収賄等のコンプライアンスに逸脱した行動の早期発見、是正への取組みを推進しております。これらの取組みをコンプライアンス委員会において定期的にモニタリングを行い、取締役会へ報告することで、当社グループにおける腐敗、贈収賄防止等への監視体制の強化を図っております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月16日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の変動要因について

需要動向又は商品価格による影響

当社グループでは、主として大手エレクトロニクスメーカーに対し集積回路を中心とした半導体製品、ボード・電子部品、ソフトウェア・サービスの販売、プライベートブランド（PB）製品の製造・販売、ネットワーク関連製品、ストレージ関連製品、セキュリティ関連製品の販売及び保守・監視サービス等を行っております。半導体及び電子デバイス事業では、顧客が大手エレクトロニクスメーカー等であることから、半導体需要や設備投資動向に影響を受ける可能性があります。コンピュータシステム関連事業では、顧客がネットワークやシステムの構築・整備に関連した企業や団体等であることから、IT投資等の設備投資に係る動向に影響を受ける可能性があります。

特に当社グループの主要市場である国内、アジア及び北米地域における市況変動が大きくなった場合、業績に影響を及ぼすリスクが高くなります。

これらのリスクに対して当社グループでは従来より、付加価値が高く、価格変動が比較的少ない商品の取り扱いを増やすこと、及び将来の販売可能性低下に備え長期滞留商品の簿価を切り下げることなどを通じ、業績への影響を回避する方策を採っております。

事業環境変化及び人材の確保による影響

当社グループの属するエレクトロニクス業界は、技術革新及び事業環境の変化のスピードが速く、高度な開発力、技術力、サポート力が必要とされます。当社グループにおいても、このような環境変化に対応すべく、社内の技術力を高め、販売活動・技術サポート・設計開発ビジネス・保守サービス等における付加価値の向上によって競争力の強化に努めております。しかしながら、会社が望む人材の獲得が困難になった場合や想定を超えて人材が流出した場合、商品やサービスを事業計画どおりに提供することが困難となり、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

これに対して当社グループでは、新卒採用においてはインターンシップの活用、中途採用においては人材紹介サービスの利用等により採用活動を強化しております。また、社員が担う役割、責任及び成果に応じた公平な報酬制度の導入、異動希望申告制度や教育制度の充実等、社員一人一人のモチベーション向上のための環境構築に努めております。

販売先の海外生産移管による影響

当社グループは、顧客の生産拠点が海外へ移管することに伴い、アジア及び北米地域を中心に営業拠点を展開することで、現地におけるマーケティングや販売促進活動に取り組んでおりますが、当社グループの営業拠がない地域への顧客の生産移管、現地における生産・販売に係る制約等により販売活動が困難になった場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

これに対して当社グループでは、顧客との情報交換を通じて最新の生産・所要動向等を注視し、状況に応じて新たな営業拠点の開設（または既存営業拠点の廃止）の可否を判断する等、顧客に密着した営業体制の強化に努めております。

(2) 為替及び金利変動の影響について

当社グループは、エレクトロニクス商品の輸出入取引及び一部の国内顧客との外貨建取引につき為替変動リスクに晒されています。外貨建取引のほとんどは米ドル建てであり、米ドル/円相場に短期間で急激な変動が生じる等の場合、当社グループの業績に影響を及ぼすリスクが高くなります。

これに対して当社グループでは、一定の方針に基づく為替予約を実施することや為替変動による仕入価格の変動を勘案した販売価格の改定を行う等の方策により、為替変動が業績に与える影響を最小限とするオペレーション体制を構築しております。

また、当社グループは、運転資金の一部を金融機関からの借入れやコマーシャル・ペーパーの発行等により調達しており、金利変動リスクに晒されています。日本円又は米国ドルの金利が急激に変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼすリスクが高くなります。

これに対して当社グループでは、借入金の一部を長期固定化する等資金調達手段の多様化により金利変動リスクを軽減するよう努めております。

(3) 仕入先の依存度について

当社グループの主要な仕入先は、インフィニオン テクノロジーズ社、テキサス・インスツルメンツ社及びNXP Semiconductors社であり、2026年3月期における当社グループの総仕入実績に対する割合はそれぞれ22.8%、20.4%、15.8%となっております。各社との販売代理店契約は非独占となっており、他の有力な販売代理店が当社グループに代わる取引先として指定される場合や仕入先の製品需要の動向、仕入先の統合再編等により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

これに対して当社グループでは、各社との良好で安定的な取引関係の構築に努める一方、最先端製品のマーケティング活動を強化する等、製品の仕入先やラインアップの拡充を図ることにより多様な収益源の確保に努めております。

(4) 売上債権等の貸倒れの影響について

当社グループでは、国内外の顧客に対して製品販売及びサービスの提供後に代金回収を行うことがほとんどであり、顧客の信用不安等により債権の貸倒損失等が発生した場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

これに対して当社グループでは、外部信用調査機関の情報活用による徹底した与信管理を行うとともに、債権保証サービスの利用や営業保証金の受入等によりリスク低減を図っております。

(5) 固定資産の減損による影響について

当社グループは、M&Aによる株式取得や事業譲受に伴うのれん及び無形資産を計上しております。今後、当初の想定に比べ事業展開が計画どおり進まない場合、のれん等の減損処理を行うことにより当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、事業上必要と判断した会社の株式保有や出資等に伴う投資有価証券等を計上しております。これらの資産について、収益性の悪化等による価値の毀損により、当該投資有価証券等の減損処理を実施する場合は、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(6) その他の事項について

法的規制による影響

当社グループは、国内外に事業を展開しており、国内及び事業を展開する諸外国の輸出入に関する規制、独占禁止法等の様々な法令・規制を受けております。これらの法令・規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、業績に影響が及ぶ可能性があります。

これに対して当社グループでは、法令・規制に関する最新の情報を入手するなど対応を行い、従業者への周知や教育活動等を含め、法令等の遵守に努めております。

各国税務による影響

当社グループは、各国の税法に準拠し適正な納税を行っておりますが、税務申告における税務当局との見解の相違等により、追加での税負担が生じ業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは、特に移転価格税制等の国際税務リスクについて注意を払い、外部専門家の助言を仰ぎ移転価格文書を整備する等の対策に努めております。

情報漏洩・流出による影響

当社グループは、顧客や取引先に関する機密情報及び個人情報等を有しております。万が一情報漏洩等の問題が発生した場合には、社会的信用の失墜や損害賠償責任のために多額の費用負担が発生する可能性があり、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

これに対して当社グループでは、これらの情報を守ることを重大な社会的責務と認識し、情報の適切な取扱い・管理・保護・維持に努めております。

自然災害等による影響

当社グループは、地震等の災害に備え、事業継続計画の策定や防災訓練等の対策に取り組んでおりますが、想定外の大規模地震や洪水等の自然災害が発生した場合、業務の全部又は一部の停止、若しくは仕入先・販売先の生産機能及び物流機能不全等により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

これに対して当社グループでは、テレワークの推進や衛生管理の徹底を行う等の対策を行い、また顧客の生産・所要動向や物流機能の混乱等について常に情報収集に努め、適宜対応を行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、設備投資にも持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で物価上昇の継続に加え、米国の通商政策を巡る不確実性や中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格上昇への懸念、金融資本市場の急激な変動もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループにおける当連結会計年度の経営成績については、売上高203,748百万円（前期比5.8%減）、営業利益10,253百万円（前期比17.7%減）、セグメント利益（経常利益）9,750百万円（前期比14.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益7,842百万円（前期比11.6%減）となりました。

当社グループにおける報告セグメントに係る業績については、次のとおりであります。

[半導体及び電子デバイス事業]

当社グループにおいては、顧客商権の拡大もあり車載向け半導体製品の販売が堅調に推移したものの、顧客在庫の調整継続により産業機器向け半導体製品の販売が減少しました。加えて、ウェーハ市場の調整も長期化していることなどにより、プライベートブランド製品の販売も低調に推移したことから、当連結会計年度は外部顧客への売上高162,543百万円（前期比9.2%減）、セグメント利益（経常利益）3,208百万円（前期比47.8%減）となりました。なお、サプライチェーンにおける顧客在庫は着実に消化が進んでおり、半導体製品の受注は回復傾向にあります。

[コンピュータシステム関連事業]

AI活用やクラウド利用が進展する等、企業のIT投資は引き続き堅調に推移しております。このような環境のもと、ストレージ関連製品及び保守・監視サービスの販売が好調に推移しました。また、AIを悪用した攻撃やサプライチェーンを狙った攻撃への対応が経営課題として認識される中、セキュリティ対策需要が拡大したことなどから、セキュリティ関連製品の販売も好調に推移し、当連結会計年度は外部顧客への売上高41,204百万円（前期比10.4%増）、経常利益6,542百万円（前期比24.2%増）となりました。

当連結会計年度末の流動資産は前期末に比べ6,151百万円増加し150,337百万円となりました。これは主に、商品及び製品が3,534百万円減少した一方、前払費用が6,346百万円増加したことに加え、受取手形及び売掛金が5,208百万円増加したことによりです。

固定資産は前期末に比べ781百万円減少し11,874百万円となりました。

この結果、総資産は前期末に比べ5,370百万円増加し162,211百万円となりました。

流動負債は前期末に比べ10,395百万円増加し85,000百万円となりました。これは主に、前受金が9,597百万円増加したことによりです。

固定負債は前期末に比べ9,777百万円減少し23,454百万円となりました。これは主に、長期借入金が9,565百万円減少したことによりです。

純資産は前期末に比べ4,752百万円増加し53,756百万円となりました。以上の結果、自己資本比率は32.6%となり、前連結会計年度末に比べ2.1ポイント向上いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前期末に比べて762百万円減少し、7,622百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は15,684百万円（前期は18,915百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益、前受金の増加及び棚卸資産の減少等による資金増加要因が、前払費用や売上債権の増加等の資金減少要因を上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は1,200百万円（前期は2,068百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は17,848百万円（前期は15,251百万円の支出）となりました。これは主に、借入金等の返済や配当金の支払いによるものであります。

仕入、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前期比（％）
半導体及び電子デバイス事業	141,031	7.8
コンピュータシステム関連事業	27,262	5.3
合計	168,293	5.9

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
半導体及び電子デバイス事業	181,945	40.7	90,913	27.1
コンピュータシステム関連事業	51,489	10.9	55,243	22.9
合計	233,435	32.8	146,157	25.5

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
半導体及び電子デバイス事業	162,543	9.2
コンピュータシステム関連事業	41,204	10.4
合計	203,748	5.8

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月16日）現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社グループは特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表作成において行われる判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 収益の認識

当社グループの売上高は通常、注文書に基づき顧客に対して商品を引渡しした時点、またはサービスが提供された時点で計上されます。なお、仕入先から顧客への商品直納販売については顧客受領時、預託在庫販売については顧客使用時、受託開発取引等検収確認が必要な取引については顧客検収完了時に計上されます。

b. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の債務不履行等により発生する損失の見込額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の支払能力低下による入金遅延が生じ、その後速やかに回収が見込まれない等の場合は、当該顧客への債権金額の50%以上引当金設定を行うことを原則としています。また、その他一定の信用悪化が認められた顧客に対する債権については個別に評価を行い、保守的な見積もりに基づく引当金設定を行う方針としています。

c. 棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産の評価について原則として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。販売価格の低下や販売が困難と認められる棚卸資産については個別に簿価の切り下げを行う他、仕入日から一定期間を経過した棚卸資産が陳腐化したものと仮定し、期間の経過に応じ機械的に簿価の切り下げを行う等、早期に評価減を実施する方針としています。なお、期間の経過に応じた機械的な簿価切り下げ額は、当社グループが定めた棚卸資産の標準的なライフサイクル（5～6年）での均等償却により算定していますが、当該期間よりも早く陳腐化等が進む棚卸資産が発生した場合は追加的な切り下げが必要となります。

d. 固定資産の減損

当社グループは、減損会計の対象となる建物及び構築物、工具、器具及び備品、のれん、技術資産、顧客関連資産、ソフトウェア等を有しております。現状、減損損失の認識が必要な資産はありませんが、今後、受注状況や市場動向に基づき見積られた将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

有価証券等への投資につきましては、株式、ベンチャーキャピタルへの投資及びゴルフ会員権の保有があります。金融商品の投資価値の下落がその時点の帳簿価額のおおむね50%相当額を下回ることとなり、かつ、近い将来その価額の回復が見込まれない場合には投資の減損又は貸倒引当金の計上を行っております。なお、将来の市況悪化等により、投資の減損又は貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

e. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、入手可能な情報や資料に基づき将来の課税所得の発生の可能性を毎決算期に見積もり、回収可能性を検討した上で計上しております。今後、業績の悪化等により繰延税金資産の全部又は一部の回収可能性に懸念が生じた場合、繰延税金資産の取崩額が費用として計上される可能性があります。

なお、評価性引当額の設定は主に、ゴルフ会員権評価損及び貸倒引当金に対して行っております。

f.退職給付に係る負債又は資産

当社グループの退職給付に係る負債又は資産については、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。割引率は、期末における安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しております。長期期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の種類毎の長期期待運用収益率の加重平均に基づいて計算しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の業績について、半導体及び電子デバイス事業は、サプライチェーンにおける在庫調整の長期化やウェーハ市場の調整が継続した影響を受け、前連結会計年度に対し減収減益となりました。産業機器向け及び車載機器向けともに顧客在庫調整の影響が残る中、主にアナログIC及びプロセッサの販売が大きく減少しました。一方、車載分野においては顧客商権の拡大を背景にロジックICの販売が堅調に推移し、事業全体の下支えとなりました。また、プライベートブランド事業では、ウェーハ市場の調整長期化によりプライベートブランド製品の販売が低調に推移しました。なお、顧客在庫は着実に消化が進んでおり、半導体製品の受注は回復傾向にあるものと考えております。コンピュータシステム関連事業においては、AI活用やクラウド利用の進展を背景に、顧客のIT投資が引き続き堅調であったことから、前連結会計年度に対し増収増益となりました。データセンター・クラウド事業者向けを中心にネットワーク関連製品の販売は減少したものの、通信事業者向けを中心としたストレージ関連製品の販売が伸長しました。加えて、AIを悪用したサイバー攻撃やサプライチェーンを狙った脅威への対応が経営課題として認識される中、セキュリティ関連製品の販売が拡大するとともに、保守・監視サービスも好調に推移し、収益性の向上に寄与しました。

2026年3月期を初年度とする中期経営計画「VISION2030」では、ミッションとして「半導体やITを中心とする最先端テクノロジーを通して社会課題に向き合い、期待を超える価値を持つ解決策を提供することで、社会の持続的発展に貢献する」と掲げており、社会課題に対峙し、顧客の期待を超える解決策を提供してまいります。また、VISIONとして「メーカーと技術商社の力で潜在的な社会課題を解決する会社」への進化を目指してまいります。進行中の中期経営計画においてはメーカーと技術商社の両面を活かし、特にAIをはじめとする新たな技術潮流に伴って顕在化する課題に対して製品・サービスの両面から最適なソリューションを提供できるよう、事業分野毎の戦略に基づき、各種取組みを強化してまいります。全社方針としては当社グループが持つ「メーカー」と「技術商社」の力により潜在的な社会課題である顧客課題の解決を図るとともに、持続的な利益成長に資する行動を推進してまいります。

資本政策に関しては、持続的な成長への投資として、技術開発・事業拡大に向けた積極的な投資を行い、競争力の強化を目的とした社内DX・社外DXへの投資のほか、人材育成へも積極的な投資を行ってまいります。株主還元については業績に応じて実施するとともに、持続的な利益成長により企業価値向上を図っていくことで長期的な高リターンを目指してまいります。また、自己資本比率40%以上・ROE20%以上を目指し、適正な在庫水準を維持することで財務の健全性を高めてまいります。

これらに加え、サステナビリティにも注力し、社会の発展と企業価値向上を目指してまいります。

以上を踏まえた中期経営計画「VISION2030」にて設定する財務モデル及び事業ポートフォリオは次のとおりであり、目標とする経営指標の達成を目指してまいります。

(中期経営計画「VISION2030」の最終年度(2030年3月期)における財務モデル及び事業ポートフォリオ)

		VISION2030 (2030年3月期)
売上高		300,000～350,000百万円
(事業別構成比)	コンピュータシステム関連事業	15%
	半導体及び電子デバイス事業	75%
	プライベートブランド事業	10%
経常利益率		8%
(事業別経常利益率)	コンピュータシステム関連事業	12%
	半導体及び電子デバイス事業	7%
	プライベートブランド事業	10%
ROE(株主資本利益率)		20%

2027年3月期の業績見通しについては、資源価格の高止まりや中東情勢の悪化等に伴う地政学リスクの高まりなどを背景に、国内外の経済情勢および当社グループを取り巻く事業環境は、引き続き先行き不透明な状況が続くものと認識しております。半導体及び電子デバイス事業並びにプライベートブランド事業においては、サプライチェーンにおける在庫水準の適正化が進んでおり、需要は回復局面へと移行しております。在庫調整の一巡による受注増に加え、長納期受注の寄与もあり堅調に推移しつつあることから、産業機器向け及び車載機器向けともに回復基調に入るものと見込んでおります。一方で、AIサーバー需要の拡大を背景に、メモリやCPU等の需給逼迫による供給の制約が生産活動に及ぼす影響については引き続き注視が必要であり、サプライチェーンの動向を踏まえた機動的な在庫確保と販売活動に取り組んでまいります。コンピュータシステム関連事業については、AI活用やクラウド移行の進展を背景に、ストレージ、セキュリティ、保守・監視サービスを中心に安定した需要が継続すると想定しておりますが、一部製品の長納期化や主要顧客におけるIT投資の一服感による業績への影響を注視していく必要があるものと考えております。

当社グループは、メーカー機能とサービス型ビジネスの強化を通じ、需要の回復を着実に取り込み、持続的な成長と収益力の向上を目指してまいります。

(2027年3月期における通期連結業績予想)

売上高	経常利益	経常利益率
225,000百万円	11,300百万円	5.0%

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における主な資金需要は商品の仕入代金、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。その他、プライベートブランド事業におけるメーカー機能の強化を図るための設備投資や研究開発投資、M&A投資等があります。上記、運転資金については内部資金、銀行からの短期借入金、コマーシャル・ペーパーの発行及び売上債権の流動化により調達を行い、投資資金については内部資金及び銀行からの長期借入金により調達を行うことを基本としております。一方、銀行借入金の一部を長期固定金利契約とすることにより、金利変動リスクの軽減を図っております。

日常的な手元流動性は金利費用削減のため必要最小限の残高で運用する方針としております。なお、取引銀行6行と当座貸越契約(2026年3月31日現在、極度額合計58,013百万円)を締結しており、資金の流動性は十分確保されております。

今後につきましては、安定的な内部留保の蓄積等により財政状態の健全化を図るとともに、資本効率を高めてまいります。

5 【重要な契約等】

(1) 仕入先との主要な契約

当社が締結している仕入先との主要な契約は次のとおりであります。

契約の名称	相手先	契約の概要	契約期間
DISTRIBUTION AGREEMENT	インフィニオン テクノロジーズ社	代理店（非独占）として製品を販売するため	なし
DISTRIBUTOR AGREEMENT	テキサス・インスツルメンツ社	代理店（非独占）として製品を販売するため	1年
DISTRIBUTOR AGREEMENT	NXP Semiconductors社	代理店（非独占）として製品を販売するため	1年 (自動更新)

(注) インフィニオン・テクノロジーズ社との契約については、事前通知や解除事由に該当する等により終了するまで有効となります。

(2) 重要な金銭消費貸借契約の締結

取引先	契約締結日	用途	契約期間	借入金額	担保
(株)三井住友銀行	2022年12月28日	運転資金	2022年12月30日から 2026年12月30日まで	4,500百万円	特段の定めはありません。
(株)三菱UFJ銀行	2022年12月30日	運転資金	2022年12月30日から 2029年12月28日まで	3,000百万円	特段の定めはありません。
(株)三菱UFJ銀行	2022年12月30日	運転資金	2022年12月30日から 2026年12月30日まで	2,500百万円	特段の定めはありません。
(株)横浜銀行	2022年12月30日	運転資金	2022年12月30日から 2026年12月30日まで	2,000百万円	特段の定めはありません。
(株)横浜銀行	2022年12月30日	運転資金	2022年12月30日から 2027年12月30日まで	2,000百万円	特段の定めはありません。
(株)肥後銀行	2022年12月30日	運転資金	2022年12月30日から 2027年12月30日まで	500百万円	特段の定めはありません。
(株)山梨中央銀行	2022年12月30日	運転資金	2022年12月30日から 2027年12月30日まで	500百万円	特段の定めはありません。
(株)三井住友銀行 (注1)	2024年4月10日	運転資金	2024年4月15日から 2028年4月17日まで	2,500百万円	特段の定めはありません。
信用金庫等の複数 金融機関(注2)	2024年4月10日	運転資金	2024年4月15日から 2028年4月17日まで	2,000百万円	特段の定めはありません。
地方銀行等の複数 金融機関(注3)	2024年4月10日	運転資金	2024年4月15日から 2029年4月16日まで	2,000百万円	特段の定めはありません。
(株)肥後銀行	2024年4月15日	運転資金	2024年4月15日から 2028年4月14日まで	500百万円	特段の定めはありません。

(注) 1 「(3) シンジケートローン契約の締結」におけるトランシェAに該当いたします。

2 「(3) シンジケートローン契約の締結」におけるトランシェBに該当いたします。

3 「(3) シンジケートローン契約の締結」におけるトランシェCに該当いたします。

(3) シンジケートローン契約の締結

当社は、2024年4月4日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとするシンジケートローン契約を締結しております。

契約締結日	2024年4月10日
使途	運転資金
実行時期	2024年4月15日
借入金額及び期末残高	トランシェA：2,500百万円 トランシェB：2,000百万円 トランシェC：2,000百万円
満期日	トランシェA：2028年4月17日 トランシェB：2028年4月17日 トランシェC：2029年4月16日
アレンジャー兼エージェント	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	計12金融機関
担保	特段の定めはありません。
財務制限条項	本契約においては、以下の財務制限条項が付されております。 a. 2024年3月期末日及びそれ以降の各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年3月期末日における単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上にそれぞれ維持すること。 b. 2024年3月期末日及びそれ以降の各年度の決算期の末日における単体及び連結の損益計算書に記載される経常損益がそれぞれ2期連続して損失としないこと。

(4) 持分法適用関連会社株式の譲渡契約の締結

当社は、2025年9月29日の取締役会（みなし決議）において、当社が保有する当社持分法適用関連会社であるFidus Systems Inc.（以下、「ファイダス社」という。）の全株式を譲渡することについて決議し、同日付でCatchment Capital, L.P.と株式譲渡契約を締結いたしました。

この譲渡取引は2025年10月21日に完了し、当連結会計年度において当社はファイダス社を持分法適用関連会社から除外し、投資有価証券売却益1,076百万円を計上しております。

6 【研究開発活動】

[半導体及び電子デバイス事業]

当社グループは、高付加価値ビジネスを志向し、メーカー事業を拡充させるための継続的な研究開発投資を行っております。中期経営計画「VISION2030」においては、当社のビジョンを「メーカーと技術商社の力で潜在的な社会課題を解決する会社」と定め、持続的な収益性向上に向けてメーカー機能をより強靱なものにするための研究開発活動の推進に努めております。

当社の研究開発活動は、お客様のニーズにマッチした新規製品の開発、他社との差異化を強化するコア技術の研究、既存製品のラインアップ拡充・機能強化に注力しております。また自社工場においては、高品質の製品を低コスト、短納期で製造することを目指した生産技術の研鑽にも取り組んでおります。

具体的には、半導体の材料となるシリコンウェーハや化合物ウェーハの製造欠陥を高速高感度に検出する外観検査装置「RAYSENS」の開発や、半導体の3次元化、集積化の発展に伴って顕在化してきている製造工程の顧客ニーズに対応するため、新たな計測・検査技術、装置開発にも取り組んでおります。

また、産業用途向けの製品としてソフトウェアの画像処理ライブラリ「WIL」を継続的に機能開発するとともに、それらを動作させる専用画像処理装置、各種画像入力ボード等の開発・製造を行っております。こうした取組みを通じてお客様の製造現場の生産性向上、デジタルトランスフォーメーションの推進に貢献してまいります。

連結子会社である東京エレクトロン デバイス長崎株式会社では、IVR（電話の自動音声応答）システムやFAXサーバなど様々なCTIシステムを構築できるネットワーク対応型の「CT-BOX・CTカードシリーズ」、データセンターや通信事業者局舎のセキュリティ対策、遠隔監視、電力測定を実現する「RMSシリーズ GoriRack（TM）」、太陽光・風力発電等の再生可能エネルギーを効率よく電力変換、蓄電、系統連系を行う「SmartPowerシリーズ」の開発を継続し、性能改善、機能強化を行っております。特にSmartPower製品に関しては、停電や緊急事態における電力の継続供給システムに活用され、お客様のBCPを強力にサポートしております。この研究開発を通して、SDGsの重要課題であるカーボンニュートラル達成に向けて再生可能エネルギーの活用を促し、社会に貢献してまいります。

当連結会計年度における研究開発費は484百万円となっております。今後も引き続き、当社グループ連携による新製品の開発、既存主力製品を軸としたラインアップの拡充を行うとともに、成長市場へ向けた新たな事業拡大とイノベーションの実現を目指して、マーケティング活動、研究開発活動を推進していく計画であります。

[コンピュータシステム関連事業]

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は618百万円であり、試験・測定機器の導入及び大阪オフィス移転に伴う入居施設工事等によるものであります。

なお、報告セグメント別の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

半導体及び電子デバイス事業	521百万円
コンピュータシステム関連事業	96百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	事務所	745	261	585	4	1,597	903
エンジニアリング センター (横浜市都筑区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	事務所	364	166	4		536	119
横浜港北物流 センター (横浜市都筑区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	物流倉庫	25	9			35	

(注) 1 本社事務所及び物流倉庫は賃借しております。

2 横浜港北物流センターにおける業務は、外部へ委託しております。

3 帳簿価額のうち「その他」は、技術資産及び顧客関連資産を除いております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
東京 エレクトロン デ バイス長崎株	本社 (長崎県 諫早市)	半導体及び 電子デバイス 事業	工場・ 事務所	1,406	163	53	274 (13,038.8)	29	1,926	158

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	本社 (中国 香港)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所		0	93	94	28
TOKYO ELECTRON DEVICE(SHANGHAI) LTD.	本社 (中国 上海)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所	10		69	79	21
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	本社 (シンガポール シンガポール)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所			32	32	5
TOKYO ELECTRON DEVICE(THAILAND) LIMITED	本社 (タイ バンコク)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所	6	2	0	9	5
TOKYO ELECTRON DEVICE AMERICA, INC.	本社 (アメリカ フリーモント)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所		6		6	9

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,800,000
計	76,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,336,500	31,336,500	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	31,336,500	31,336,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日(注)	20,891,000	31,336,500		2,495		5,645

(注) 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		19	31	138	150	117	18,018	18,473	
所有株式数 (単元)		49,939	3,516	110,456	24,696	363	123,539	312,509	85,600
所有株式数の割合 (%)		15.98	1.13	35.34	7.90	0.12	39.53	100.00	

(注) 1 自己株式1,572株は、「個人その他」に15単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京エレクトロン(株)	東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂BIZタワー	10,598,100	33.82
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,444,600	7.80
東京エレクトロンデバイス社員持株会	東京都渋谷区桜丘町1番1号 渋谷サクラステージSHIBUYAタワー	1,786,833	5.70
野村信託銀行(株)(東京エレクトロンデバ イス社員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	664,500	2.12
日本マスタートラスト信託銀行(株) (役員報酬BIP信託口・76625口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	472,312	1.51
日本マスタートラスト信託銀行(株) (株式付与ESOP信託口・76616口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	413,799	1.32
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	379,700	1.21
日本マスタートラスト信託銀行(株) (役員報酬BIP信託口・75723口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	334,836	1.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	270,706	0.86
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	256,252	0.82
計		17,621,638	56.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,249,400	312,494	
単元未満株式	普通株式 85,600		
発行済株式総数	31,336,500		
総株主の議決権		312,494	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、野村信託銀行株式会社(東京エレクトロンデバイス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式664,500株(議決権の数6,645個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76625口)が保有する当社株式472,312株(議決権の数4,723個)が含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76616口)が保有する当社株式413,799株(議決権の数4,137個)が含まれております。
- 4 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75723口)が保有する当社株式334,836株(議決権の数3,348個)が含まれております。
- 5 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の当社株式1,200株(議決権の数12個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京エレクトロン デバイス(株)	東京都渋谷区桜丘町1番1号 渋谷サクラステージSHIBUYA タワー	1,500		1,500	0.00
計		1,500		1,500	0.00

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業務執行取締役を対象とした年次業績連動株式報酬制度)

制度の概要

当社では、当社の取締役（非業務執行取締役を除く。以下、「取締役」という。）を対象に、取締役の報酬と当社業績及び株主価値との連動性をより明確にし、継続的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的に年次業績連動株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該制度は、当社が拠出する取締役報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役に当社株式が交付される株式報酬制度となります。なお、当該制度において取締役が株式の交付を受けるのは、原則として取締役退任時となります。

当該制度は、2014年6月18日開催の第29期定時株主総会において導入が承認され、2019年6月19日開催の当社第34期定時株主総会、2021年6月22日開催の当社第36期定時株主総会及び2025年6月20日開催の当社第40期定時株主総会において継続が承認されております。なお、継続後の期間は、2026年3月31日で終了する事業年度から2030年3月31日で終了する事業年度の5事業年度（以下、「対象期間」という。）を対象とします。

当該制度における対象期間の報酬の上限金額

675百万円

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象期間に在任する取締役

(非業務執行取締役を対象とした非業績連動株式報酬制度)

非業績連動株式報酬制度の概要

当社では、当社の非業務執行取締役を対象に、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様とのより一層の利益の共有を図ることを目的に、2025年6月20日開催の第40期定時株主総会において非業績連動株式報酬制度の導入が承認されております。期間は2026年3月31日で終了する事業年度から2030年3月31日で終了する事業年度の5事業年度（以下、「対象期間」という。）を対象とします。なお、採用した「役員報酬BIP信託」は、前項の（業務執行取締役を対象とした年次業績連動株式報酬制度）に記載している信託と同一のものとします。

当該制度における対象期間の報酬の上限金額

55百万円

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象期間に在任する非業務執行取締役

信託契約の概要

	年次業績連動株式報酬制度	非業績連動株式報酬制度
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
信託の目的	受益者要件を充足する当社の取締役に対するインセンティブの付与	受益者要件を充足する当社の非業務執行取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行㈱ （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行㈱）	
受益者	取締役のうち受益者要件を充足する者	非業務執行取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
信託契約日	2025年8月1日	
信託の期間	2025年8月1日～2030年8月31日	
制度開始日	2014年11月	2025年9月
議決権行使	行使しない	
取得株式の種類	当社普通株式	

（当社及び国内連結子会社役職員を対象とした中期業績連動株式報酬制度）

制度の概要

当社及び当社グループ会社（以下、「対象会社」という。）では、対象会社の取締役（非業務執行取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）及びコーポレートオフィサー、執行役員をはじめとした幹部社員（以下、「対象社員」といい、「対象取締役」とあわせて「制度対象者」という。）を対象に、中期経営計画の達成を目指すことにより、中長期的な企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に中期業績連動株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」（対象取締役を対象）及び「株式付与ESOP信託」（対象社員を対象）を導入しております。当該制度は、2022年3月期より導入した中期経営計画「VISION2025」の達成度にリンクしたインセンティブプランが2025年3月期に終了したことに伴い、新たな中期経営計画「VISION2030」の達成度等にリンクするインセンティブプランとして、2026年3月31日で終了する事業年度から2030年3月31日で終了する事業年度の5事業年度（以下、「対象期間」という。）を対象とします。なお、採用した「役員報酬BIP信託」は、（業務執行取締役を対象とした年次業績連動株式報酬制度）及び（非業務執行取締役を対象とした非業績連動株式報酬制度）に記載している信託と同一のものとなります。また、当該制度において制度対象者が株式の交付等を受けるのは、対象期間終了後となります。当該制度の導入にあたっては、各対象会社の株主総会において、その内容等について承認されております。

対象期間における対象取締役を対象とする「役員報酬BIP信託」に拠出される信託金の上限額
399百万円

対象期間における対象社員を対象とする「株式付与ESOP信託」に拠出される信託金の上限額
1,214百万円

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

- 対象期間終了時に制度対象者として在任・在籍していること（対象期間中における任期満了退任者・定年退職者は対象期間終了時に制度対象者として在任・在籍しているものとみなす）
- 株式交付ポイント数が決定されていること
- 在任・在籍中に一定の非違行為等があった者でないこと

信託契約の概要

	役員報酬BIP信託	株式付与ESOP信託
制度対象者	当社対象取締役 グループ会社対象取締役	対象社員
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
信託の目的	制度対象者に対するインセンティブの付与	
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行(株) (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行(株))	
受益者	制度対象者のうち受益者要件を充足する者	
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
信託契約日	2025年8月1日	
信託の期間	2025年8月1日～2030年8月31日	
制度開始日	2021年9月1日	
議決権行使	行使しない	行使する
取得株式の種類	当社普通株式	
株式の取得方法	株式市場から取得	

(注) 役員報酬BIP信託は、（業務執行取締役を対象とした年次業績連動株式報酬制度）及び（非業務執行取締役を対象とした非業績連動株式報酬制度）に記載の信託と同一のものであるため、同一の信託契約となります。

（従業員を対象とした株式所有制度）

制度の概要

当社では、福利厚生を拡充させるとともに、中長期的な企業価値向上へのインセンティブを従業員に付与し、また、従業員が株主として資本参加することで、中期経営計画「VISION2030」で掲げる目標達成に向けた取組みを推進していくことを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」を導入しております。（当該制度の導入等については2025年1月31日に取締役会決議を行っております。）

当社が信託銀行に「東京エレクトロンデバイス社員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」という。）を設定し、E-Ship信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得いたします。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

対象となる従業員に取得させる予定の株式の上限金額

2,660百万円

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）

信託契約の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
委託者	当社
受託者	野村信託銀行(株)
受益者	受益者適格要件を満たす者 (受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
信託契約日	2025年1月31日
信託の期間	2025年1月31日～2030年2月4日
議決権行使	受益者のために選定された信託管理人の指図に基づき、受託者は当社株式の議決権を行使いたします。
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得価格の総額	2,660百万円

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	57	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,572		1,572	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

中期経営計画「VISION2030」では、そのミッションとして「半導体やITを中心とする最先端テクノロジーを通して社会課題に向き合い、期待を超える価値を持つ解決策を提供することで、社会の持続的発展に貢献すること」を掲げており、また、VISIONとして「メーカーと技術商社の力で潜在的な社会課題を解決する会社」と制定しております。

そのための資本政策については、持続的な利益成長による企業価値の更なる向上を目指していくための成長投資として、技術開発・事業拡大に向けた積極的な投資を行い、競争力の強化を目的とした社内DX・社外DXへの投資のほか、人材育成へも積極的な投資を行ってまいります。株主還元については業績に応じて実施するとともに、持続的な利益成長により企業価値向上を図っていくことで長期的な高リターンを目指してまいります。

〔資本政策に関する基本方針〕

当社グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値を向上させるため、配当政策を含めた資本政策の基本方針を以下のように定めます。

1. 企業価値の向上とは、株主にとっての期待収益率（資本コスト）を上回るリターンの実現と定義し、ROEの向上を目標のひとつと位置付けます。
2. 事業規模や特質を踏まえた最適な資本構成・自己資本比率を常に意識し、成長事業への投資や運転資金需要に対処します。
3. 株主還元に関しては、連結配当性向を参考指標の基礎とし、業績に応じた配当を実施します。自己株式の取得については、成長投資に重きを置いた上で、キャッシュ・フローの状況、株式の市場流動性及び将来的な設備資金需要等を総合的に勘案し、配当と合わせた株主還元策の一環として判断してまいります。

〔目標数値〕

（ROE）

資本効率を示すROEについては中期的に20%以上を目指してまいります。

（配当性向）

今後の設備投資や研究開発に係る資金需要や運転資金の動向を勘案し、連結配当性向は当面の間40%を目安といたします。

（参考：過去3年間の目標数値の推移）

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
ROE（株主資本利益率）	25.1%	20.1%	16.5%
配当性向	40.5%	40.2%	40.2%

第41期（2026年3月期）に係る剰余金の配当につきましては、取締役会決議により次のとおりといたしました。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月29日取締役会決議	1,096	35
2026年 5月15日取締役会決議	2,256	72

なお、当社では、毎事業年度における剰余金の配当の回数については中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、その決定機関については会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によることとする旨を定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を目指し、収益力や資本効率などの改善を図ることが株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに対する最優先事項と考えております。そのため、内部統制システムの整備に加えて、経営の透明性・健全性を確保し、コーポレートガバナンスの継続的な強化に努めてまいります。

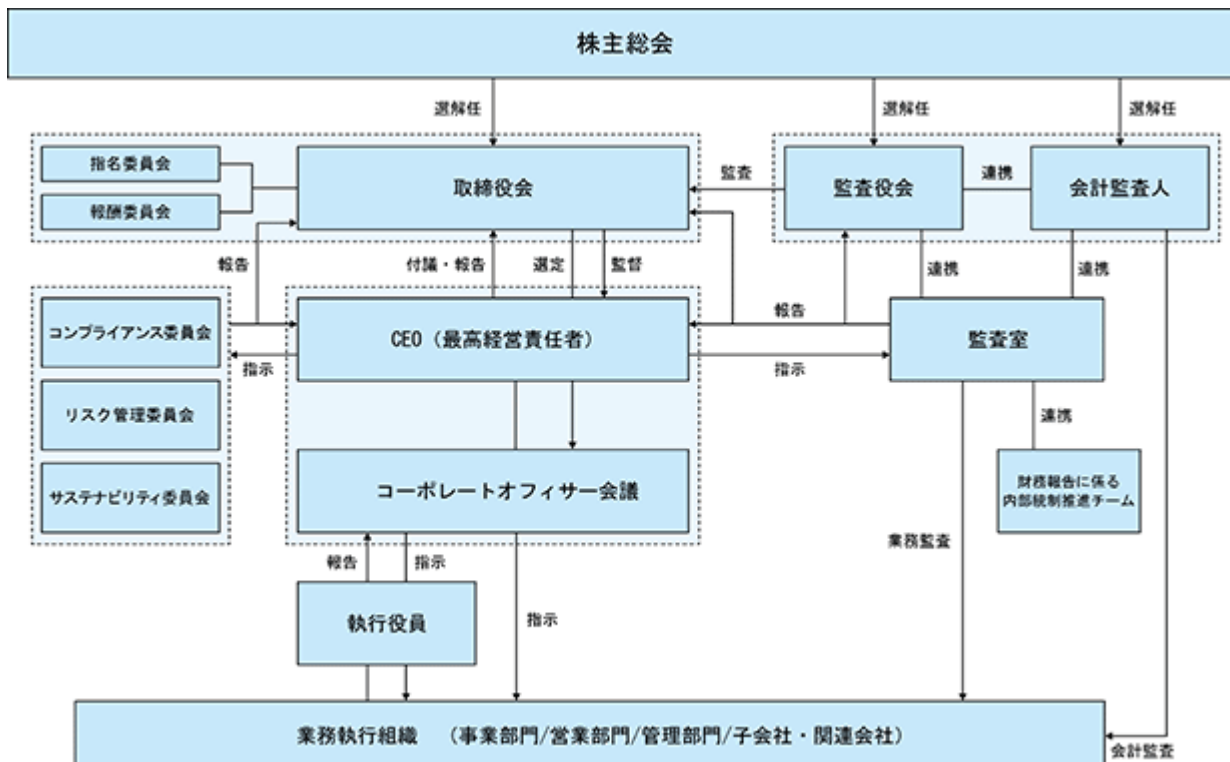
コーポレート・ガバナンス体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）により、取締役会は取締役7名（うち社外取締役3名）及び監査役4名（うち社外監査役3名）により構成されております。また、取締役の選任や報酬の決定プロセスを含む経営の客観性・透明性を高めるため、監査役会設置会社としての基本的な機関設計に、指名委員会及び報酬委員会といった指名委員会等設置会社の機能を加味した体制を採用しております。

加えて、1999年6月から執行役員制度を導入しており、監督と執行の分離を明確にし、外部環境の変化に迅速な対応ができる体制を構築しております。また、2024年6月からコーポレートオフィサー制度を導入するとともに、グループ経営執行における最高責任者の明確化を目的としてCEO（最高経営責任者）を選定しております。

コーポレートオフィサーは、全社的な視座を持つ当社グループの執行側の最高位の職位として、当社の経営執行に責任を有し、取締役会に出席して議案説明や質疑に対応することで、取締役会の監督機能の一層の強化を図っております。また、コーポレートオフィサー、常勤監査役及びCEO（最高経営責任者）が指名した者が出席するコーポレートオフィサー会議を毎月開催することで、取締役会から委譲された事項をはじめとする経営の重要な事項について、迅速な意思決定と機動的な業務執行を推進しております。

当社における内部統制システムの整備・運用に係る内部統制部門としての機能は、管理部門内の各部署が組織横断的に連携していくことで、全社的な内部統制の整備・実効性の向上が図られております。以上のコーポレート・ガバナンス体制、内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の主だった関係等を図で示したものが、次のとおりであります。



機関の名称	目的及び権限	構成員の氏名
取締役会	会社法第362条第2項で定める職務を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・機関の長（議長） ...代表取締役会長・CEO 徳重敦之氏 ・その他の構成員...宮本隆義氏、長谷川雅巳氏、常石哲男氏、鬼塚ひろみ氏、西田啓氏、逢坂清治氏、河合信郎氏、石黒一也氏、湯浅紀佳氏、桑原清幸氏
監査役会	会社法第390条第2項で定める職務を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・機関の長（議長）...常勤監査役 河合信郎氏 ・その他の構成員...石黒一也氏、湯浅紀佳氏、桑原清幸氏
指名委員会	CEO（最高経営責任者）候補者、取締役候補者及び独立役員候補者を取締役会に提案すること	<ul style="list-style-type: none"> ・機関の長（委員長） ...取締役 西田啓氏 ・その他の構成員...長谷川雅巳氏、常石哲男氏、鬼塚ひろみ氏、逢坂清治氏
報酬委員会	取締役、コーポレートオフィサー及び執行役員の報酬制度並びにCEO（最高経営責任者）の報酬内容を取締役に提案すること	<ul style="list-style-type: none"> ・機関の長（委員長） ...取締役 鬼塚ひろみ氏 ・その他の構成員...宮本隆義氏、常石哲男氏、西田啓氏、逢坂清治氏
コーポレートオフィサー会議	取締役会から委譲された事項をはじめとする経営の重要な事項について、審議・決議を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・機関の長（議長） ...CEO（最高経営責任者） 徳重敦之氏 ・その他の構成員...宮本隆義氏、長谷川雅巳氏、篠田一樹氏、三品俊一氏、二宮潤氏、成田隆慶氏、神本光敬氏、河合信郎氏、石黒一也氏、以上のコーポレートオフィサー・常勤監査役のほか、CEO（最高経営責任者）が指名した者
執行役員会議	取締役会の決定した基本方針に基づいて、日常の全般的業務執行方針及び計画を立案し、決定、実行すること	<ul style="list-style-type: none"> ・機関の長（議長） ...CEO（最高経営責任者） 徳重敦之氏 ・その他の構成員...宮本隆義氏、長谷川雅巳氏、篠田一樹氏、三品俊一氏、二宮潤氏、成田隆慶氏、神本光敬氏、初見泰男氏、安村達志氏、土肥健史氏、湯浅剛氏、安藤智明氏、木内茂氏、五藤孝幸氏、河合信郎氏、石黒一也氏、以上の執行役員・常勤監査役のほか、CEO（最高経営責任者）が指名した者
コンプライアンス委員会	CEO（最高経営責任者）直轄の組織として、コンプライアンス体制及び情報セキュリティ体制をモニタリング・検証し、必要に応じてCEO（最高経営責任者）へ提言するとともに取締役会へ報告すること	<ul style="list-style-type: none"> ・機関の長（コンプライアンス委員長） ...コーポレートオフィサー 篠田一樹氏 ・その他の構成員...成田隆慶氏、土肥健史氏、安藤智明氏
リスク管理委員会	CEO（最高経営責任者）直轄の組織として、重要性の高い事象を抽出し、全社的または長期的なリスクへの対応状況等をモニタリング・検証し、必要に応じてCEO（最高経営責任者）へ提言するとともに取締役会へ報告すること	<ul style="list-style-type: none"> ・機関の長（リスク管理委員長） ...執行役員 木内茂氏 ・その他の構成員...篠田一樹氏、三品俊一氏
サステナビリティ委員会	CEO（最高経営責任者）直轄の組織として、サステナビリティ関連の情報収集、事業戦略への反映及び情報発信を行い、必要に応じてCEO（最高経営責任者）へ提言するとともに取締役会へ報告すること	<ul style="list-style-type: none"> ・機関の長（サステナビリティ委員長） ...コーポレートオフィサー 二宮潤氏 ・その他の構成員...神本光敬氏、土肥健史氏のほか、サステナビリティ委員長が指名した者

（注）1 鬼塚ひろみ氏、西田啓氏及び逢坂清治氏は、社外取締役であります。

2 石黒一也氏、湯浅紀佳氏及び桑原清幸氏は、社外監査役であります。

(2026年3月期における取締役会、指名委員会及び報酬委員会の開催回数及び各構成員の出席状況)

氏名	開催回数及び出席状況		
	取締役会	指名委員会	報酬委員会
徳重 敦之	100% (11/11回)	-	-
宮本 隆義	100% (9/9回) (注1)	-	100% (5/5回) (注2)
長谷川 雅巳	100% (11/11回)	100% (7/7回) (注3)	-
佐伯 幸雄 (注4)	100% (2/2回)	100% (1/1回)	100% (1/1回)
常石 哲男	100% (11/11回)	100% (8/8回)	100% (6/6回)
鬼塚 ひろみ	100% (11/11回)	100% (8/8回)	100% (6/6回)
西田 啓	100% (11/11回)	100% (8/8回)	100% (6/6回)
逢坂 清治	100% (11/11回)	100% (8/8回)	100% (6/6回)
河合 信郎	100% (11/11回)	-	-
松井 勝之 (注5)	100% (2/2回)	-	-
石黒 一也 (注6)	100% (9/9回)	-	-
湯浅 紀佳	100% (11/11回)	-	-
桑原 清幸	100% (11/11回)	-	-

- (注) 1 取締役 宮本隆義氏は、2025年6月20日開催の第40期定時株主総会において選任されており、出席状況は就任後の回数を記載しております。
- 2 取締役 宮本隆義氏は、2025年6月20日から報酬委員を務めており、出席状況は交替後の回数を記載しております。
- 3 取締役 長谷川雅巳氏は、2025年6月20日から指名委員を務めており、出席状況は交替後の回数を記載しております。
- 4 取締役 佐伯幸雄氏は、2025年6月20日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任しており、出席状況は退任前の回数を記載しております。
- 5 監査役 松井勝之氏は、2025年6月20日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しており、出席状況は退任前の回数を記載しております。
- 6 監査役 石黒一也氏は、2025年6月20日開催の第40期定時株主総会において選任されており、出席状況は就任後の回数を記載しております。
- 7 監査役会の開催回数及び各構成員の出席状況については、「(3) 監査の状況」をご参照ください。
- 8 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす決議が1回ありました。
- 9 上記の指名委員会の開催回数のほか、指名委員会の決議があったものとみなす決議が1回ありました。
- 10 上記の報酬委員会の開催回数のほか、報酬委員会の決議があったものとみなす決議が2回ありました。

(2026年3月期における取締役会、指名委員会及び報酬委員会の具体的な検討内容)

取締役会では法令及び定款に定められた事項や各種規程・方針に基づく重要事項などを決定したことに加え、中期経営計画「VISION2030」を踏まえた役員報酬制度や今後の機関設計について審議したほか、業務執行状況の報告及び監督を実施いたしました。なお、直近期の役員の報酬額の決定過程における取締役会の活動内容については、「(4) 役員の報酬等」をご参照ください。

指名委員会では取締役候補者、CEO（最高経営責任者）候補者及び独立役員候補者等を検討したほか、後継者育成計画について議論いたしました。

報酬委員会ではコーポレートオフィサーの報酬体系に関する議論や、月額固定報酬に関する検討等を行いました。なお、直近期の役員の報酬額の決定過程における報酬委員会の活動内容については、「(4) 役員の報酬等」をご参照ください。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が

出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、機動的な配当及び資本政策の実施を目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

内部統制に関しては、内部統制システムの基本方針を次のとおり定め、内部統制システムの整備を推進しております。

- ・取締役は、「内部統制に関する取締役行動指針」に基づき、公正かつ適切な経営の実現を図るとともに、内部統制に関して従業員への周知徹底を行う。
- ・市民社会の秩序・安全ならびに企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。不当要求に対しては、警察及び弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的な対応を図る。
- ・「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性向上」、「法令遵守」、「資産の保全」を目的として、マネジメントプロセスと統合した内部統制システムの構築を目指す。
- ・CEO（最高経営責任者）は、内部統制担当取締役ならびにコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の活動を通じて、内部統制システムの整備を推進する。

上記に関し、コンプライアンス委員会では教育・啓蒙を含むコンプライアンス体制や情報セキュリティ体制のモニタリングに取り組み、リスク管理委員会ではリスク管理活動として重要性の高い事案を抽出し、全社的なリスク等の除去・軽減に取り組んでおります。

当社では非業務執行取締役（社外取締役3名を含む4名）及び監査役（社外監査役3名を含む4名）との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。ただし、責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当社は、各取締役及び各監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。ただし、各取締役及び各監査役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当社からの責任追及に係る防御費用は対象としない、悪意または重過失があった場合の防御費用について返還請求することができるなど、一定の措置を講じております。

また、当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員（既に退任又は退職している者及び保険期間中に当該役職に就く者を含む。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害を当該保険契約により填補することとし、被保険者のすべての保険料は当社が全額負担することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とするなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 CEO(最高経営責任者) コーポレートオフィサー 執行役員	徳重 敦之	1963年11月7日生	1986年 4月 東京エレクトロン(株)入社 2005年 4月 当社執行役員 2007年 6月 当社取締役 2011年 6月 TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. (現 TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.) 董事長 2013年 9月 inrevium AMERICA, INC. (現 TOKYO ELECTRON DEVICE AMERICA, INC.) CEO 2015年 1月 当社代表取締役社長 2024年 6月 当社CEO(最高経営責任者)(現任) 当社コーポレートオフィサー(現任) 2026年 4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	50,100
代表取締役 社長 コーポレートオフィサー 執行役員 内部統制担当	宮本 隆義	1970年4月7日生	1993年 4月 東京エレクトロン(株)入社 2015年 4月 当社コーポレートアカウント営業部長 2016年10月 当社CN営業本部長 2020年 6月 当社執行役員 2020年 7月 当社CN BU/副BUGM 2023年 6月 当社執行役員常務 当社CN BU/BUGM 2024年 6月 当社コーポレートオフィサー(現任) 当社執行役員専務 当社リスク管理委員長 2025年 4月 当社執行役員副社長 2025年 6月 当社取締役 2026年 4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	9,400
取締役 コーポレートオフィサー 執行役員副社長 コーポレート営業統括 EC BU/BUGM	長谷川 雅巳	1965年9月30日生	1986年 4月 東京エレクトロン(株)入社 2013年 6月 パネトロン(株)代表取締役社長 2014年 6月 当社執行役員 2015年 6月 当社取締役 2016年 6月 当社代表取締役 当社執行役員常務 2018年 6月 当社執行役員専務 2018年 7月 当社EC BU/BUGM(現任) 2021年 6月 当社執行役員副社長(現任) 2024年 6月 当社コーポレートオフィサー(現任) 2026年 4月 当社取締役(現任)	(注)4	38,600
取締役	常石 哲男	1952年11月24日生	1976年 4月 東京エレクトロン(株)入社 1992年 6月 同社取締役 1996年 6月 同社専務取締役 2003年 6月 同社取締役副会長 2013年 6月 当社取締役(現任) 2015年 6月 東京エレクトロン(株)取締役会長 2017年 6月 東京エレクトロン(株)代表取締役会長 2020年 6月 東京エレクトロン(株)取締役会長 2023年 3月 (株)レゾナック・ホールディングス取締役 (現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鬼塚 ひろみ	1952年4月19日生	1976年 4月 東京芝浦電気㈱(現 ㈱東芝)入社 2005年 4月 東芝メディカルシステムズ㈱(現 キヤノンメディカルシステムズ㈱) 検体検査システム事業部長 2009年 6月 同社常務執行役員マーケティング統括責任者兼検体検査システム事業部長 2010年 4月 同社常務執行役員マーケティング統括責任者兼経営監査室長 2011年 6月 同社非常勤嘱託 2012年 6月 ヤフー㈱(現 LINEヤフー㈱) 常勤監査役 2015年 6月 同社取締役(常勤監査等委員) 2018年 6月 ㈱イーブックイニシアティブジャパン(現 LINE Digital Frontier㈱) 監査役 2019年10月 Zホールディングス㈱(現 LINEヤフー㈱) 取締役(常勤監査等委員) 2019年10月 ヤフー㈱(現 LINEヤフー㈱) 監査役 2020年 6月 当社取締役(現任) 2021年 6月 ㈱JVCケンウッド取締役(現任)	(注)4	
取締役	西田 啓	1954年7月8日生	1977年 4月 日本電池㈱(現 ㈱GSユアサ)入社 2007年 7月 ㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション経営戦略統括部長兼広報室長 2008年 6月 同社執行役員 2009年 6月 同社取締役 2010年 4月 同社コーポレート室長 2012年 6月 同社常務取締役 2015年 6月 同社代表取締役 専務取締役 2018年 6月 同社代表取締役 取締役副社長 2020年 6月 同社顧問 2021年 6月 当社取締役(現任) 2025年 9月 大日本塗料㈱ 監査役(現任)	(注)4	
取締役	逢坂 清治	1958年10月28日生	1982年 4月 東京電気化学工業㈱(現 TDK㈱)入社 2003年 4月 同社経営企画部 担当部長 2009年 6月 同社執行役員 同社コーポレートストラテジーグループ 経営企画部長 2011年 5月 同社経営企画グループ ゼネラルマネージャー兼経営企画グループ 経営企画部長 2012年 6月 同社常務執行役員 TDK-EPC(現 TDK㈱) Senior Executive Vice President & COO 2015年 4月 TDK㈱ 電子部品営業本部長兼電子部品営業本部 ICTグループ ゼネラルマネージャー 2017年 4月 同社戦略本部長 2017年 6月 同社取締役専務執行役員 2023年 4月 ㈱AIST Solutions 代表取締役社長(現任) 2024年 6月 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 ㈱AIST Solutions 代表取締役社長	(注)4	
常勤監査役	河合 信郎	1963年3月22日生	1985年 4月 東京エレクトロン㈱入社 2003年 7月 当社総務部長 2007年 7月 当社財務部長 2012年 1月 当社監査室長 2016年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	26,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	石黒一也	1961年11月25日生	1985年 3月 (株)リコー入社 2008年10月 リコー中国(株) (現 リコージャパン(株)) 取締役 同社執行役員 同社経営企画室長 2011年 4月 (株)リコー 経理本部 財務部長 2014年 4月 リコーリース(株) 理事 2014年 6月 同社常勤監査役 テクノレント(株) 監査役 2020年 6月 リコーリース(株) 取締役 (常勤監査等委員) 2022年 6月 テクノレント(株) 取締役執行役員経営管理 本部長 2025年 6月 当社常勤監査役 (現任)	(注)6	100
監査役	湯浅紀佳	1974年8月18日生	2003年 9月 弁護士登録 2011年 8月 ニューヨーク州弁護士登録 2017年 9月 早稲田大学ロースクール講師 2019年 1月 三浦法律事務所 パートナー (現任) 2019年 6月 (株)コーセー (現 (株)コーセーホールディングス) 取締役 (現任) 当社監査役 (現任) 2021年 6月 セントケア・ホールディング(株)取締役 2024年 4月 第二東京弁護士会 副会長	(注)6	
監査役	桑原清幸	1972年1月18日生	1995年 6月 アンダーセンコンサルティング (現 アクセンチュア(株)) 入社 1997年11月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2017年12月 桑原清幸会計事務所 代表 (現任) 2018年 4月 東北大学大学院経済学研究科 教授 2020年 6月 (株)ひらまつ常勤監査役 2022年 6月 当社監査役 (現任) 2023年 8月 GO(株) 取締役 (常勤監査等委員) (現任) 〔主要な兼職〕 桑原清幸会計事務所 代表	(注)7	
計					124,500

- (注) 1 取締役 鬼塚ひろみ氏、西田啓氏及び逢坂清治氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 石黒一也氏、湯浅紀佳氏及び桑原清幸氏は、社外監査役であります。
- 3 監査役 湯浅紀佳氏の戸籍上の氏名は、國井紀佳であります。
- 4 2025年6月20日開催の定時株主総会選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 5 2023年6月21日開催の定時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 6 2025年6月20日開催の定時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 7 2022年6月22日開催の定時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

社外役員の状況

(社外取締役について)

社外取締役である鬼塚ひろみ氏は、電機業界及びIT業界における知見や上場会社での監査役・社外取締役（監査等委員）としての経験を、西田啓氏は、上場会社におけるマネジメント経験やエレクトロニクス業界における知見を、逢坂清治氏は上場会社でのマネジメント経験や長年の海外駐在経験をそれぞれ活かし、少数株主の利益保護及び多様性を意識した客観的な監督を行う役割を担っており、経営体制の更なる強化のための健全性・公正性を保つ機能を有しております。

(社外監査役について)

社外監査役である石黒一也氏は、上場会社における財務経理及び監査役としての実務経験を、湯浅紀佳氏は、弁護士としての豊富な経験及び専門知識を、桑原清幸氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な専門知識や上場会社の常勤監査役（社外監査役）としての実務経験をそれぞれ活かし、監査体制の客観性を高める役割を担っており、重要会議における質問・発言等を通じ、多角的な視点からの経営監視機能を有しております。

(社外役員と当社との関係について)

	氏名	人的関係	資本的関係	取引関係その他の利害関係
社外取締役（3名）	鬼塚 ひろみ	該当事項はありません。	同左	同左
	西田 啓	該当事項はありません。	同左	同左
	逢坂 清治	該当事項はありません。	同左	同左
社外監査役（3名）	石黒 一也	該当事項はありません。	同左	同左
	湯浅 紀佳	該当事項はありません。	同左	同左
	桑原 清幸	該当事項はありません。	同左	同左

(注) 上記の「人的関係」、「資本的関係」及び「取引関係その他の利害関係」については、各社外役員の過去及び現在における他の会社等の役員もしくは使用人としての当社との関係内容を示しております。なお、各社外役員における当該他の会社等の状況については、前述の「役員の状況」の略歴欄に記載のとおりであります。

(社外役員に係る当該他の会社等と当社との関係について)

当社の社外役員のうち、過去または現在において主要な取引先・主要な取引先の業務執行者に該当するものではありません。また、以下に記載する当該他の会社等と当社との間には、過去及び現在において特別な利害関係はありません。

社外取締役の鬼塚ひろみ氏は、過去に株式会社東芝及び東芝メディカルシステムズ株式会社（現 キヤノンメディカルシステムズ株式会社）において業務執行に携わっていたほか、Zホールディングス株式会社（現 LINEヤフー株式会社）の社外取締役（常勤監査等委員）、株式会社イーブックイニシアティブジャパン（現 LINE Digital Frontier株式会社）の監査役及びヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社）の監査役を務めていたことがあり、現在は株式会社JVCケンウッドの社外取締役であります。当社と各社との間における2026年3月期の取引額は僅少であるか、あるいは取引が行われていないことなどから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役の西田啓氏は、過去に株式会社GSユアサ及び株式会社ジーエス・ユアサコーポレーションにおいて業務執行に携わっておりました。当社と各社との間における2026年3月期の取引額は僅少であるか、あるいは取引が行われていないことなどから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役の逢坂清治氏は、過去にTDK株式会社において業務執行に携わっており、現在は株式会社AIST Solutionsの代表取締役社長であります。当社と各社との間における2026年3月期の取引額は僅少であるか、あるいは取引が行われていないことなどから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役の石黒一也氏は、過去にリコー中国株式会社（現 リコージャパン株式会社）において業務執行に携わっていたほか、リコーリース株式会社の取締役（常勤監査等委員）及びテクノレント株式会社の取締役、同社の監査役を務めていたことがあります。当社と各社との間における2026年3月期の取引額は僅少であるか、あるいは取引が行われていないことなどから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役の湯浅紀佳氏は、三浦法律事務所のパートナー弁護士、株式会社コーセーホールディングスの社外取締役であります。当社と各団体・各社における2026年3月期の取引額は僅少であるか、あるいは取引が行われていないことなどから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役の桑原清幸氏は、過去にアンダーセンコンサルティング（現 アクセンチュア株式会社）において業務執行に携わっていたほか、太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）に所属しておりました。さらに、株式会社ひらまつの常勤監査役を務めていたことがあり、現在は桑原清幸会計事務所の代表及びGO株式会社の社外取締役（常勤監査等委員）であります。当社と各団体・各社における2026年3月期の取引額は僅少であるか、あるいは取引が行われていないことなどから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

（社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容）

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任につき、会社法上の要件に加え原則として候補者とする際に当該社外役員が所属する法人等及び本人と当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない、独立性を有した者を招聘することとしております。

（その他）

有価証券報告書提出日（2026年6月16日）現在、一般株主の保護のために東京証券取引所が定める独立役員については、社外取締役から3名、社外監査役から3名の計6名を指定しております。なお、第41期定時株主総会後の体制を前提に、社外取締役4名、社外監査役3名の計7名を独立役員として届け出ております。当社における社外役員の独立性判断基準については、東京証券取引所に提出・開示している独立役員届出書に記載のとおりであります。

また、当社では、会合の実効性を高める目的で、独立社外者だけでなく、非業務執行の社内取締役1名及び常勤の社内監査役1名を構成員に含めた定期的な会合を開催しております。業務執行取締役を構成員に含めないことで、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有が図られております。

社外役員による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役に対しては、取締役会における経営判断に対する監督・助言に資するため、予め取締役会事務局（総務部）が議案・資料等を通知するなど、管理部門スタッフによるサポートを実施しております。また、社外取締役から業務執行取締役に対する監督・アドバイスは、基本的には取締役会にて行われております。なお、取締役会機能の十分な発揮を目指すため、CEO（最高経営責任者）直轄の内部監査部門である監査室が監査報告、活動状況及び計画について定期的に取締役会に報告しております。

社外監査役は、監査役会・取締役会はもとより、会計監査人との間で開催される四半期毎の定例会議への出席、常勤監査役を通じての内部監査に係る報告により、各監査部門との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

前述のとおり、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）により構成されております。なお、監査役4名のうち3名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社では監査役会を毎年7回程度開催しており、当事業年度における開催回数及び各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数及び出席状況
河合 信郎	100%（7/7回）
松井 勝之（注1）	100%（2/2回）
石黒 一也（注2）	100%（5/5回）
湯浅 紀佳	100%（7/7回）
桑原 清幸	100%（7/7回）

- （注）1 松井勝之氏は、2025年6月20日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しており、出席状況は退任前の回数を記載しております。
- 2 石黒一也氏は、2025年6月20日開催の第40期定時株主総会において選任されており、出席状況は就任後の回数を記載しております。

監査役会では監査方針及び監査計画等を定め、それらに基づき各監査役は取締役会をはじめとする重要会議への出席、代表取締役やその他の経営陣に対するインタビュー、内部監査部門（監査室）や子会社の取締役及び監査役等との情報交換等を通じ、業務及び財産の状況の監査等、重要決裁書類の内容確認等を行っております。また、子会社を含む内部統制システムの構築・運用状況、国内子会社の監査、在庫削減活動の進捗確認、労務管理状況の確認、子会社統合後の状況確認及び中期経営計画「VISION2030」の活動状況確認を重要事項として設定し、取締役、執行役員、子会社取締役・監査役、会計監査人とのコミュニケーションの更なる強化を主要方針として活動するとともに、各監査役の活動内容等は監査役会において報告されました。

常勤監査役は内部監査部門との定期的なミーティングや執行役員との面談、重要会議への出席、重要決裁書類の閲覧等を通じて会社の現況の把握及び適切な事業運営等の確認を行い、これらの内容を監査役会において報告することで非常勤（社外）監査役とも情報を共有しております。また非常勤監査役を含む4名と代表取締役2名との間で定期的な会合を開催し、監査役側から問題提起を行うとともに代表取締役から経営戦略や方針等を確認しております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続について

当社の内部監査は、CEO（最高経営責任者）直轄の内部監査部門である監査室が行っており、室長を含む10名で構成されております。内部監査の実施については、内部監査規程に基づき、監査計画書（監査室が作成し、CEO（最高経営責任者）の承認を経たもの）及びCEO（最高経営責任者）の指示により、各事業部門等に対して必要に応じた書類確認・実地監査を行います。当該監査の終了後、監査室は報告書を作成し、内容をCEO（最高経営責任者）に報告しております。なお、前述のとおり、取締役会機能の十分な発揮を目指すため、監査報告、活動状況及び計画について定期的に取締役会に報告しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査に際しては、常勤監査役が実地調査に適宜同行することにより、監査実務の連携が保たれております。毎月開催される情報連絡会では内部監査部門（監査室）による業務監査の結果が常勤監査役に報告され、また、監査役と監査室は相互に日常的な情報交換を行うことで、実質的な連携が図られております。

監査役は、会計監査人との間で四半期毎に定例会議を開き、緊密な連携を保つ中で意見・情報交換を行うと同時に、会計監査人の独立性のチェックを行っております。具体的には、会計監査人から監査計画概要書を受領し、監査方針、重要監査項目、スケジュールの説明を受けております。また、定例会議では内部統制システム運営上の問題点等の確認を行っており、監査の実効性向上を図っております。

会計監査人は、内部監査部門（監査室）が行った業務監査の内容や、監査結果の閲覧、監査室担当者との意見交換等により会社の実態を把握し、会計監査業務の補完を行っております。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

前述のとおり、当社では管理部門内の各部署の連携に基づく形で内部統制の充実が図られており、「財務報告に係る内部統制」に関しては、管理部門の各部署から選任された担当者によって推進チームが編成され、内部監査部門（監査室）との協議、会計監査人との会議、管理部門執行役員及び監査役に対する報告等、年間計画に沿った評価・確認作業等が実施されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

新垣 康平

新保 哲郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者につきましては、公認会計士14名及びその他34名（日本公認会計士協会準会員及びシステム監査担当者等）から構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選任（再任）に際しては、その基準として、監査法人の概要、品質管理体制、欠格事由の有無、独立性、監査の実施体制及び報酬（見積額）の妥当性に関するものを予め策定しております。当該基準や監査内容及び質、並びに監査役との間におけるコミュニケーションについても従来と同様、必要な連携が図られていることから、有限責任 あずさ監査法人を選定しております。

また、監査法人の独立性、適格性等を勘案し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は監査法人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に付議いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が策定した「会計監査人の評価基準」に基づき、監査法人に対して評価を行っております。評価の内容は、品質管理システム、監査法人の独立性、外部機関によるレビュー結果、監査チーム体制に関するものであり、いずれも問題がないことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67		69	
連結子会社	5		5	
計	72		74	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		27		16
連結子会社	16	0	16	3
計	16	27	16	19

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともKPMG税理士法人に対し、税務アドバイザーサービスについて報酬を支払っております。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.がKPMGに対し、税務アドバイザーサービスについて報酬を支払っており、当連結会計年度においては、TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.、TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.及びTOKYO ELECTRON DEVICE AMERICA, INC.がKPMGに対し、税務アドバイザーサービスについて報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から入手した過年度の監査報酬・監査時間の推移及び報酬見積り等の算出根拠等を確認し、職務の遂行状況等についても検討した結果、会計監査人の報酬等の額に対する会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の内部委員会である報酬委員会が原案を協議・策定の上、2025年5月13日開催の取締役会決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」という。)を決定しております。

(取締役報酬の基本方針)

当社グループの取締役報酬の基本方針として重視する点は次のとおりです。

- ・日本国内において優秀な経営人材を確保できるための競争力のある水準と制度
- ・短期的業績及び持続的な成長に向けた中長期の企業価値向上との高い連動性
- ・報酬決定のプロセスの透明性・公正性、報酬の妥当性の確保

(取締役の報酬水準に関する考え方)

- ・半導体やITを中心とする最先端テクノロジーを通して社会課題に向き合い、期待を超える価値を持つ解決

策を提供することで社会の持続的発展に貢献することをミッションとする企業の取締役の報酬として、当該領域で事業展開する日本企業の中で、競争力のある水準を目指しております。

- ・取締役固定報酬は、各取締役の機能・役割に応じて外部調査機関の調査データを活用し、ベンチマークを設定しております。
- ・取締役変動報酬は当社業績水準に対応した要素が不可欠であることから、「親会社株主に帰属する当期純利益」の5%以内の年次業績連動報酬を設定しております。
- ・中長期インセンティブ報酬は、目標とする財務モデル、期間等に基づいて設定いたします。

(報酬の構成)

・業務執行取締役

月額固定報酬、年次業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬により構成し、年次業績連動報酬の一部と中長期インセンティブ報酬については株式報酬といたします。

・非業務執行取締役

月額固定報酬及び非業績連動株式報酬により構成します。

なお、当社取締役に対する役員退職慰労金制度については、2015年3月期以降を廃止しております。

(固定報酬)

・業務執行取締役

外部調査機関の調査データを活用し、時価総額や規模が類似する企業の役職毎の報酬水準をベンチマークとしております。そのベンチマークに基づき、当社のCEO（最高経営責任者）の報酬を100とした場合の当社の他の役位毎の報酬水準レンジを定めた固定報酬テーブルを策定しております。また、外部調査機関の調査データを基に、報酬委員会がCEOの固定報酬案を策定し、取締役会が決定しております。決定したCEOの固定報酬額を固定報酬テーブルに適用することで、他の役位の取締役の固定報酬レンジが計算され、その範囲内でCEOは他の取締役の固定報酬額を決定しております。

・非業務執行取締役

外部調査機関の調査データを基に、報酬レンジを定めております。

指名・報酬の各委員手当、委員長の場合は委員手当に加えて委員長手当を別に支給しております。

(年次業績連動報酬)

- ・年次業績連動報酬は、業績向上の達成意欲と株主価値の増大に向けた貢献意識を高めることを目的に、業務執行取締役の報酬と当社業績及び株主価値との連動性を明確にする報酬体系として設定しております。
- ・年次の「親会社株主に帰属する当期純利益」の金額（以下、「純利益額」という。）及び売上高に対する純利益額の割合（以下、「純利益率」という。）を指標とした業績連動報酬テーブルを基に、年次業績連動報酬を算定しております。純利益額及び純利益率は当社業績及び株主価値との連動性を明確にする現時点の最適の指標と判断しております。
- ・年次業績連動報酬の65%は当社業績と直接連動する現金賞与として毎期の定時株主総会で承認後に支給しております。ただし、年次業績連動報酬テーブルが規定する一定の業績を超過した場合、超過した業績連動報酬は現金賞与にて支給することとしております。
- ・年次業績連動報酬の35%は株主価値と連動する株式報酬として取締役退任時に支給しております。
- ・純利益額及び純利益率の伸長に応じて業績連動報酬は増加する仕組みとしていることから、固定報酬に対する業績連動報酬の支給割合の方針は設定しておりません。

(中長期インセンティブ報酬)

- ・中長期インセンティブ報酬は、中期経営計画の達成を目指すことにより、中長期的な企業価値増大への意識を高めることを目的として設定いたします。中期経営計画において設定した財務目標指標（連結経常利益率及び連結ROE）の達成度及び非財務指標（エンゲージメントスコア）の改善度に応じ、役位・職責に基づいて算出された基準額の0%から125%が支給されます。

(非業績連動株式報酬)

- ・非業務執行取締役に対し、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主とのより一層の利益の共有を図ることを目的に、非業績連動株式報酬を設定しております。
- ・株式報酬は在任期間等に応じて算定し、退任時に支給することとしております。

(取締役報酬決定のプロセス)

- ・透明性・公正性を確保するため、取締役の報酬体系（取締役の固定報酬テーブル・年次業績連動報酬テーブル・中長期インセンティブ報酬テーブル）については、取締役会の内部委員会である報酬委員会が原案を協議・策定し、取締役会へ提案、審議の上、決定する仕組みとしております。
- ・CEOの報酬内容（固定報酬及び現金賞与）についても、報酬委員会が原案作成の上、取締役会の審議を経て決定しております。
- ・CEO以外の取締役の報酬内容（固定報酬及び現金賞与）は、取締役会が決定した職責・役位に応じたテーブルを用いることを前提に取締役会から委任を受けたCEOが決定します。取締役会から委任された権限が適切に行使されるよう、CEOは決定にあたって報酬委員会の同意を得るものとします。テーブルから外れる内容を原案とする場合には、取締役会での承認を必要とします。
- ・年次業績連動株式報酬については、年次の純利益額と純利益率を年次業績連動報酬テーブルに適用して計算されるポイントを毎年5月末日までに対象者に付与し、取締役退任時にポイントに応じた当社株式が交付されております。
- ・中長期インセンティブ報酬については、役位等に対応して定める基準額（権利ポイント）に、中期経営計画最終年度終了時の達成度にリンクして定まる支給割合を乗じて計算されるポイントに応じた当社株式が計画終了翌事業年度に交付されます。
- ・非業績連動株式報酬については、非業務執行取締役に對し、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主とのより一層の利益の共有を図ることを目的に設定しており、在任期間等に応じて算定し、退任時に支給することとしております。

(CEOの報酬内容が決定方針に沿うものであると判断した理由)

CEOの報酬内容（固定報酬及び現金賞与）について、報酬委員会が原案と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

CEO以外の取締役の報酬内容（固定報酬及び現金賞与）は、取締役会が決定した職責・役位に応じたテーブルを用いることを前提に取締役会から委任を受けたCEO徳重敦之氏が決定しておりますが、透明性・客観性を高めるため取締役会から委任された権限が適切に行使されるよう、CEOは決定に当たって報酬委員会の同意を得るものとしております。テーブルから外れる内容を原案とする場合には、取締役会での承認を必要としております。

CEO以外の取締役の報酬内容（固定報酬及び現金賞与）については、上記手続きを経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬については、適切な監査活動が行われるべく、一般的な監査役の報酬水準や取締役等との相対的な金額を勘案して設定する方針としており、月額固定報酬のみを支給対象としております。

監査役の月額固定報酬については、株主総会で承認された総額（月額）の範囲内で監査役の協議に基づき、常勤（社内）、常勤（社外）及び非常勤並びに独立役員等の指定の有無によって報酬レンジを定めております。

d. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の月額固定報酬については、2025年6月20日開催の第40期定時株主総会において月額2,200万円以内（うち社外取締役分は月額700万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役3名）です。

第40期（2025年3月期）に係る取締役（非業務執行取締役を除く。以下同じ。）に対する現金賞与については、2025年6月20日開催の第40期定時株主総会において総額110,315千円と決議されております。なお、第41期（2026年3月期）に係る取締役に対する現金賞与については、2026年6月19日開催予定の第41期定時株主総会において承認が得られた場合には、総額108,739千円が支給される予定であります。

取締役に対する年次業績連動株式報酬については、2025年6月20日開催の第40期定時株主総会において、2026年3月31日で終了する事業年度から2030年3月31日で終了する事業年度までの5事業年度における上限金額を合計675百万円、取締役が交付を受けることができる当社株式のポイント総数の上限を338,000ポイント（1ポイントは当社普通株式1株）とした上で、制度の継続を決議しております。当該定時株主総会終結時点における制度の対象となる取締役の員数は3名です。

取締役に対する中期業績連動株式報酬については、2025年6月20日開催の第40期定時株主総会において、2026年3月31日で終了する事業年度から2030年3月31日で終了する事業年度までの5事業年度における上限金額を合計334百万円、取締役が交付を受けることができる当社株式の総数の上限を162,000株とした上で、制度の導入を決議しております。当該定時株主総会終結時点における制度の対象となる取締役の員数は3名です。

非業務執行取締役に対する非業績連動株式報酬については、2025年6月20日開催の第40期定時株主総会において、2026年3月31日で終了する事業年度から2030年3月31日で終了する事業年度までの5事業年度における上限金額を合計55百万円、非業務執行取締役が交付を受けることができる当社株式の総数の上限を27,000株とした上で、制度の導入を決議しております。当該定時株主総会終結時点における制度の対象となる非業務執行取締役の員数は4名です。

監査役の月額固定報酬の上限枠については、2025年6月20日開催の第40期定時株主総会において月額800万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

e. 業績連動報酬の直近期の指標の目標

年次業績連動報酬については、純利益額及び純利益率を算定の指標としており、2026年3月期の純利益額については2025年4月27日付で7,000百万円と予想いたしました。また、年次業績連動報酬の35%は取締役退任時に株式報酬（非金銭報酬）として支給しております。

中期業績連動株式報酬については、財務モデル（連結経常利益率、連結ROE）及び非財務指標（エンゲージメントスコア（注））の改善度を算定の指標としており、中期経営計画において設定した連結経常利益率および連結ROEの目標については、「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。また、中期業績連動株式報酬は計画終了翌事業年度に株式報酬（非金銭報酬）として支給されます。

（注）エンゲージメントに関する従業員アンケート結果の平均スコア

f. 直近期の役員の報酬額の決定過程における取締役会の活動内容

前述の（取締役報酬決定のプロセス）に記載した内容に基づき、2025年4月28日開催の取締役会において報酬委員会からCEOの月額固定報酬額の提案及び業務執行取締役の月額固定報酬テーブルの見直しに関する提案が行われ、業務執行取締役の月額固定報酬テーブルについては2025年5月13日開催の取締役会において、CEOの月額固定報酬額については2025年6月20日開催の取締役会において、それぞれ決議を行いました。

「b. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項」に記載のとおり、CEO以外の取締役の報酬内容（固定報酬及び現金賞与）は、「d. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載の取締役に対する現金賞与支給に関する株主総会での承認後、取締役会が決定した職責・役位に応じたテーブルを用いることを前提にCEOへ委任することについて2025年6月20日開催の取締役会において決議を行いました。

また、2026年5月15日開催の取締役会において報酬委員会からの活動報告並びに業務執行取締役の現金賞与額についての提案が行われ、「d. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載の取締役（非業務執行取締役を除く。）に対する現金賞与支給について、第41期定時株主総会に付議することを決議しました。

g. 直近期の役員の報酬額の決定過程における報酬委員会の活動内容

前述の(取締役報酬決定のプロセス)に記載した内容に基づき、報酬委員会においてコーポレートオフィサーの報酬体系に関する議論や月額固定報酬に関する検討を行い、その結果等について取締役会へ報告・提案が行われました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (注1、2)	年次業績連動報酬		中長期 インセンティブ	非業績連動 報酬	
			現金賞与 (注3)	株式報酬 (注4)	株式報酬 (注5)	株式報酬 (注6)	
取締役 (社外取締役を除く。)	306	144	108	52	-	1	5
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	-	-	-	-	1
社外取締役	39	35	-	-	-	3	3
社外監査役	35	35	-	-	-	-	4

(注)1 確定拠出年金の掛金を含めております。

- 当社は、指名委員会及び報酬委員会の委員のうち、非業務執行取締役に対しては、委員手当(委員長の場合は委員手当に加え委員長手当)を支給しており、各委員手当及び委員長手当を含めております。
- 当社は、年次業績連動報酬の65%を毎期の定時株主総会承認後に現金賞与として支給することとしております。「現金賞与」の詳細に関しては、「a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであり、当事業年度に繰り入れた役員賞与引当金の額を記載しております。なお、年次業績連動報酬算定の指標につきましては、第41期(2026年3月期)の純利益額が7,842百万円(純利益率は3.84%)となりました。
- 当社は、年次業績連動報酬の35%を取締役退任時に株式報酬として支給することとしております。「株式報酬」(非金銭報酬)の内容は、「1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載の年次業績連動株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した額を記載しております。
- 当社は、中期経営計画において設定した財務モデルの達成度に応じ、役位・職責に基づいて算出された基準額の0%から125%を中長期インセンティブ報酬として支給することとしております。中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」(非金銭報酬)の内容は、「1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載の中期業績連動株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した額を記載することとしておりますが、当事業年度においては取締役会が決定した連結経常利益率、連結ROE、エンゲージメントスコアに対する一定の達成度等には到達していないことから、支給割合は0%となり費用計上した額はありません。なお、中長期インセンティブ報酬算定の指標につきましては、第41期(2026年3月期)の連結経常利益率が4.79%、連結ROEが16.51%、エンゲージメントスコアは3.83となりました。
- 当社は、非業務執行取締役を対象として、在任期間等に応じて取締役退任時に非業績連動株式報酬を支給することとしております。非業績連動株式報酬としての「株式報酬」(非金銭報酬)の内容は、「1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載の非業績連動株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した額を記載しております。
- 上記には、2025年6月20日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名を含めております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				固定報酬	年次業績連動報酬		中長期インセンティブ報酬
					現金賞与	株式報酬	株式報酬
徳重 敦之	119	取締役	提出会社	52	45	21	-

(注)1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

- 2 固定報酬及び年次業績連動報酬に関しては、「提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」の(注)3及び4において記載した額のうち、上記の対象者の額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式については保有しないこととし、純投資目的以外の目的である投資株式については事業上の協業関係の維持のために保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会では、保有株式の発行会社における業績及び当社との取引状況等が報告され、保有の継続の是非を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	118
非上場株式以外の株式	1	90

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	商品調達等の営業取引に係る関係維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アバーンデータ	35,000	35,000	当社と(株)アバーンデータは、経営リソースの相互活用により、両社の企業価値向上が図れるものと判断し、2007年11月より業務提携を行っております。また、2016年8月より両社が保有する得意分野の要素技術を持ち寄ることで、部品選定から設計・製造・販売まで、新たな高付加価値製品の市場投入をより迅速に行えるようになり、新たな市場及び成長事業の開拓が期待できるものと判断し、両社が企業価値を向上させることについて利害関係を一致させることで、業務提携の成果を一層増大させることが可能になるものと考え、資本提携を行っております。株式を保有していることで、半導体及び電子デバイス事業及びプライベートブランド事業において相互協力による円滑な販売活動、開発活動が可能となっており、今後も相互協力により事業活動を円滑に進めることを期待し、保有を継続しております。	有
	90	78		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、中期経営計画「VISION2030」達成に向けて、「メーカー」と「技術商社」の力により潜在的会社課題である顧客課題の解決を図るとともに、ガバナンス体制の充実を重視した経営に取り組み、持続的な利益成長に資する行動を推進しております。当該戦略を着実に実行し、変化する事業環境・市場環境の中で継続的に価値を創出していくためには、自ら考え行動できる人材が不可欠です。社員一人ひとりの成長は、個人のやりがいや達成感の向上につながると同時に、当社グループの持続的な企業価値向上を支える重要な要素となります。価値創造の要は人材です。社員の主体性と自律性を尊重し、失敗を恐れず挑戦できる風土を醸成するとともに、多様な成長機会を創出することを人材戦略の基本方針とし、経営戦略と連動した人材育成を継続的に推進してまいります。

また、当社の従業員給与等の決定にあたっては、2019年より新たな人事制度を導入し、社員が担う役割、責任及び期待される成果に応じた処遇を基本方針としております。年齢や勤続年数にとらわれない役割等級制度を採用し、各等級に応じた報酬レンジを設定することで、役割の大きさを基軸とした報酬体系を構築しております。この仕組みにより、職務内容や専門性、成果等を踏まえた処遇が機能し、社員のモチベーション向上及び持続的な人材確保・定着を図っております。

なお、人的資本/多様性に係る戦略・指標及び目標については、「第2 事業の状況」の「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 重要なサステナビリティ項目 人的資本/多様性」をご参照ください。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

当連結会計年度における従業員数をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体及び電子デバイス事業	820
コンピュータシステム関連事業	315
全社共通	273
合計	1,408

(注) 従業員数は就業人員数であります。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%) (注2)
1,182	46.2	14.2	10,749,589	13.7

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体及び電子デバイス事業	594
コンピュータシステム関連事業	315
全社共通	273
合計	1,182

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与、基準外賃金、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)分配金及び中期業績連動株式報酬を含めて算出しております。これらの支給があったことから、当事業年度の平均年間給与の対前事業年度増減率が増加しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.7	81.0	71.9	71.9	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

当事業年度			
名称	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
東京エレクトロン デバイス長崎株	0.0	0.0	

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載してあります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容またはその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,384	7,622
受取手形及び売掛金	1 49,226	1 54,434
電子記録債権	2,717	3,651
商品及び製品	50,281	46,747
原材料	2,586	2,218
前払費用	25,952	32,298
その他	5,105	3,443
貸倒引当金	68	78
流動資産合計	144,186	150,337
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,417	4,262
減価償却累計額	1,533	1,648
建物及び構築物（純額）	2,884	2,613
機械及び装置	688	697
減価償却累計額	469	533
機械及び装置（純額）	219	163
工具、器具及び備品	2,083	2,187
減価償却累計額	1,536	1,633
工具、器具及び備品（純額）	547	553
土地	586	274
リース資産	511	687
減価償却累計額	433	482
リース資産（純額）	77	204
その他	5	2
減価償却累計額	1	1
その他（純額）	4	0
有形固定資産合計	4,319	3,809
無形固定資産	1,912	1,580
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	629	926
繰延税金資産	3,615	3,449
その他	2 2,219	2 2,145
貸倒引当金	40	37
投資その他の資産合計	6,423	6,484
固定資産合計	12,655	11,874
資産合計	156,841	162,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,407	23,650
短期借入金	4 8,200	4 2,339
コマーシャル・ペーパー	7,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	2,700	9,000
未払法人税等	641	2,021
前受金	29,604	39,202
賞与引当金	2,106	2,284
その他	4,945	3,501
流動負債合計	74,605	85,000
固定負債		
長期借入金	24,660	15,094
退職給付に係る負債	6,591	6,175
その他	1,980	2,184
固定負債合計	33,232	23,454
負債合計	107,837	108,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,495	2,495
資本剰余金	5,684	5,799
利益剰余金	41,289	45,936
自己株式	4,056	4,642
株主資本合計	45,414	49,589
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32	40
繰延ヘッジ損益	111	50
為替換算調整勘定	1,745	2,280
退職給付に係る調整累計額	556	971
その他の包括利益累計額合計	2,446	3,241
非支配株主持分	1,143	925
純資産合計	49,004	53,756
負債純資産合計	156,841	162,211

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 216,379	1 203,748
売上原価	2 182,646	2 172,206
売上総利益	33,732	31,541
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	7,930	8,400
賞与引当金繰入額	1,876	2,050
退職給付費用	672	645
その他	3 10,794	3 10,192
販売費及び一般管理費合計	21,274	21,288
営業利益	12,457	10,253
営業外収益		
受取利息	76	57
受取保証料	20	80
保険配当金	31	49
持分法による投資利益	240	73
その他	103	47
営業外収益合計	471	307
営業外費用		
支払利息	274	222
為替差損	1,042	443
支払保証料	39	98
その他	157	45
営業外費用合計	1,513	810
経常利益	11,415	9,750
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 61
投資有価証券売却益	-	5 1,076
特別利益合計	0	1,138
特別損失		
固定資産除却損	6 7	6 5
特別損失合計	7	5
税金等調整前当期純利益	11,408	10,883
法人税、住民税及び事業税	2,404	2,965
法人税等調整額	100	32
法人税等合計	2,504	2,998
当期純利益	8,904	7,884
非支配株主に帰属する当期純利益	29	41
親会社株主に帰属する当期純利益	8,874	7,842

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	8,904	7,884
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96	8
繰延ヘッジ損益	13	162
為替換算調整勘定	1	577
退職給付に係る調整額	382	414
持分法適用会社に対する持分相当額	2	42
その他の包括利益合計	274	795
包括利益	9,178	8,679
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,148	8,638
非支配株主に係る包括利益	29	41

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,495	5,684	36,363	1,674	42,869
当期変動額					
剰余金の配当			3,948		3,948
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,874		8,874
自己株式の取得				2,655	2,655
自己株式の処分				274	274
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,926	2,381	2,544
当期末残高	2,495	5,684	41,289	4,056	45,414

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	129	124	1,744	174	2,172	1,148	46,190
当期変動額							
剰余金の配当							3,948
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,874
自己株式の取得							2,655
自己株式の処分							274
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	96	13	1	382	274	4	269
当期変動額合計	96	13	1	382	274	4	2,813
当期末残高	32	111	1,745	556	2,446	1,143	49,004

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,495	5,684	41,289	4,056	45,414
当期変動額					
剰余金の配当			3,196		3,196
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,842		7,842
自己株式の取得				2,001	2,001
自己株式の処分				1,414	1,414
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		115			115
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	115	4,646	586	4,175
当期末残高	2,495	5,799	45,936	4,642	49,589

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	32	111	1,745	556	2,446	1,143	49,004
当期変動額							
剰余金の配当							3,196
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,842
自己株式の取得							2,001
自己株式の処分							1,414
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							115
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8	162	534	414	795	218	576
当期変動額合計	8	162	534	414	795	218	4,752
当期末残高	40	50	2,280	971	3,241	925	53,756

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,408	10,883
減価償却費及びその他の償却費	1,061	1,077
貸倒引当金の増減額（ は減少）	297	10
賞与引当金の増減額（ は減少）	294	167
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	75	80
支払利息	274	222
持分法による投資損益（ は益）	240	73
為替差損益（ は益）	1,276	940
投資有価証券売却損益（ は益）	-	1,076
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	9,530	5,626
棚卸資産の増減額（ は増加）	3,768	4,371
仕入債務の増減額（ は減少）	3,343	4,017
未払金の増減額（ は減少）	0	103
未払費用の増減額（ は減少）	403	267
預り金の増減額（ は減少）	1,491	1,445
前受金の増減額（ は減少）	5,880	9,592
未収消費税等の増減額（ は増加）	824	2,410
未収入金の増減額（ は増加）	1,647	1,307
前払費用の増減額（ は増加）	6,534	6,344
その他	1,681	403
小計	22,546	17,500
利息及び配当金の受取額	210	128
利息の支払額	299	296
法人税等の支払額	3,541	1,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,915	15,684
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,552	272
有形固定資産の売却による収入	0	450
無形固定資産の取得による支出	210	109
投資有価証券の取得による支出	141	248
投資有価証券の売却による収入	-	1,219
敷金及び保証金の差入による支出	464	43
敷金及び保証金の回収による収入	184	227
その他	117	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,068	1,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	14,216	5,873
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	2,000	4,000
長期借入れによる収入	9,660	-
長期借入金の返済による支出	7,000	3,265
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	134
自己株式の取得による支出	2,655	2,001
自己株式の処分による収入	865	522
配当金の支払額	3,786	3,002
非支配株主への配当金の支払額	34	10
リース債務の返済による支出	84	83
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,251	17,848
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	202
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,627	762
現金及び現金同等物の期首残高	6,757	8,384
現金及び現金同等物の期末残高	8,384	7,622

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

東京エレクトロン デバイス長崎株式会社

TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITED

TOKYO ELECTRON DEVICE AMERICA, INC.

(2) 非連結子会社

スミックス株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

当連結会計年度において株式を取得し子会社としましたが、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

日本サンテック株式会社

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社である日本サンテック株式会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 持分法の適用の範囲の変更

Fidus Systems Inc.は、当連結会計年度において当社が保有する株式の全部を売却し、関連会社に該当しなくなったため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. (12月31日)及びTOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITED (12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とし、また、TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITEDについては、同社の決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じたTOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITEDとの重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(a) 商品

移動平均法

(b) 製品・仕掛品

個別法または移動平均法

(c) 原材料

総平均法または移動平均法

(d) 貯蔵品

最終仕入原価法または移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~45年

機械及び装置 2~8年

工具、器具及び備品 2~20年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

技術資産 10~15年

顧客関連資産 3~15年

自社利用のソフトウェア 5年以内(社内見込利用期間)

市場販売目的のソフトウェア 3年以内(見込販売期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

従業員株式報酬引当金

株式付与ESOP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、当社及び国内連結子会社のコーポレートオフィサー・執行役員・幹部社員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

役員株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

信託終了損失引当金

役員報酬BIP信託の終了に伴う損失に備えるため、信託における残余株式の譲渡損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の償却方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から償却しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

半導体及び電子デバイス事業

半導体・ボード製品等の販売は主に、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。なお、製品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね6か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

コンピュータシステム関連事業

ストレージ・ネットワーク機器等の販売は主に、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。なお、製品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね6か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当該製品の販売に伴い別途提供する保守・監視等のサービスは、顧客からの要請に応じた都度の契約又は一定期間の契約に基づき履行義務を識別しております。顧客からの要請に応じた都度の契約の場合はサービスの提供が完了した時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。一定期間の契約の場合は履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。なお、取引の対価は主として契約時に一括で前受けの形式により受領しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ヘッジ方針

通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー変動の累計額の比率分析により評価を行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

15年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

半導体及び電子デバイス事業における商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表に計上した商品及び製品のうち、当社の半導体及び電子デバイス事業における商品の金額	43,438	36,951

(2) その他の情報

商品の評価について、仕入日から1年未満又は購入内示書を入手している商品は、過去の実績状況から販売可能性が高く廃棄可能性は低いと判断しております。一方、仕入日から一年以上経過している商品のうち購入内示書が未入手のものについては、仕入先への返品可能性や今後の販売可能性等を考慮したうえで、個別に簿価の切り下げを実施しております。

また、上記個別に簿価切り下げを実施した以外の一年以上滞留かつ購入内示書未入手の商品については、仕入先への返品制度のある商品は過去の平均廃棄実績率を基礎とした簿価切り下げを実施し、その他の商品は標準的なライフサイクルである5年間での均等償却により簿価の切り下げを行っております。

このように、長期滞留商品のうち販売可能性が低下したものは個別に簿価の切り下げを実施し、それ以外のものは時間の経過とともに機械的に簿価を切り下げること等により販売可能性が低下するリスクに備えておりますが、半導体及び電子デバイス事業は技術革新や半導体市況の影響等を大きく受けるため、個別に簿価の切り下げが必要となる金額の見積りには不確実性が伴います。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表における「有形固定資産」の「その他」81百万円は、「リース資産」77百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表における「流動負債」の「その他」5,586百万円は、「未払法人税等」641百万円、「その他」4,945百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取保証料」及び「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた155百万円は、「受取保証料」20百万円、「保険配当金」31百万円、「その他」103百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた196百万円は、「支払保証料」39百万円、「その他」157百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「定期預金の純増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

これらの結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の純増減額」109百万円、「その他」7百万円は、「有形固定資産の売却による収入」0百万円、「その他」117百万円として組み替えております。

(追加情報)

1 役員報酬BIP信託に係る取引について

当社は、取締役の継続的かつ中長期的な企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、「役員報酬BIP信託」を導入しております。本制度は、年次業績連動、中期業績連動及び非業績連動の各株式報酬制度により構成されております。

(1) 取引の概要

当社が設定した役員報酬BIP信託が当社株式を取得し、予め定める株式交付規程に基づき、業績達成度に応じて取締役に当社株式を交付いたします。また在任期間等に応じて非業務執行取締役に当社株式を交付いたします。取締役が株式の交付を受けるのは、年次業績連動及び非業績連動は取締役退任時、中期業績連動は2026年3月31日で終了する連結会計年度から2030年3月31日で終了する連結会計年度までの対象期間終了後となります。

なお、当連結会計年度において、前回対象期間（2022年3月31日で終了する連結会計年度から2025年3月31日で終了する連結会計年度まで）に係る株式の交付を行うとともに、信託契約の期間を5年間延長し、信託に追加の金銭を拠出した上で、当社株式の追加取得を行っております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、1,346百万円及び807,148株であります。

2 株式付与ESOP信託に係る取引について

当社は、当社及び国内連結子会社のコーポレートオフィサー・執行役員・幹部社員（以下、「対象社員等」という。）を対象として、当社の中長期的な企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に「株式付与ESOP信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が設定した株式付与ESOP信託が当社株式を取得し、予め定める株式交付規程に基づき、業績達成度に応じて対象社員等に当社株式を交付いたします。対象社員等が株式の交付を受けるのは、原則として2026年3月31日で終了する連結会計年度から2030年3月31日で終了する連結会計年度までの対象期間終了後となります。

なお、当連結会計年度において、前回対象期間（2022年3月31日で終了する連結会計年度から2025年3月31日で終了する連結会計年度まで）に係る株式の交付を行うとともに、信託契約の期間を5年間延長し、信託に追加の金銭を拠出した上で、当社株式の追加取得を行っております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、1,184百万円及び413,799株であります。

3 信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship信託）に係る取引について

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「E-Ship信託」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が設定したE-Ship信託が当社株式を取得し、信託の設定後約5年間にわたり持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、2,109百万円及び664,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 2,094百万円

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3（1）顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等」に記載していません。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	360百万円	246百万円

3 偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	522百万円	百万円

4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	60,841百万円	58,013百万円
借入実行残高	8,200百万円	2,339百万円
差引額	52,641百万円	55,673百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損益（は益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
	237百万円	115百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
	409百万円	484百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	百万円	61百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	百万円
合計	0百万円	61百万円

5 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の持分法適用関連会社でありましたFidus Systems Inc.の全株式を譲渡したことに伴うものであります。

6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
ソフトウェア	3百万円	2百万円
工具、器具及び備品	3百万円	2百万円
建物及び構築物	0百万円	1百万円
リース資産	百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	百万円
合計	7百万円	5百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	138百万円	11百万円
組替調整額	百万円	百万円
法人税等及び税効果調整前	138百万円	11百万円
法人税等及び税効果額	41百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	96百万円	8百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,051百万円	599百万円
組替調整額	1,058百万円	365百万円
法人税等及び税効果調整前	7百万円	234百万円
法人税等及び税効果額	20百万円	72百万円
繰延ヘッジ損益	13百万円	162百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1百万円	577百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	672百万円	798百万円
組替調整額	110百万円	193百万円
法人税等及び税効果調整前	561百万円	605百万円
法人税等及び税効果額	179百万円	190百万円
退職給付に係る調整額	382百万円	414百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2百万円	3百万円
組替調整額	百万円	38百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	2百万円	42百万円
その他の包括利益合計	274百万円	795百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,336,500			31,336,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,330,180	836,839	299,194	1,867,825

- (注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式765,504株、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式305,700株及びE-Ship信託が保有する自社の株式257,500株が含まれております。
- 2 普通株式の増加836,839株は、E-Ship信託による自社の株式の取得836,800株及び単元未満株式の買取りによる増加39株であります。
- 3 普通株式の減少299,194株は、役員報酬BIP信託による自社の株式の売却41,268株、株式付与ESOP信託による自社の株式の売却426株及びE-Ship信託による自社の株式の売却257,500株であります。
- 4 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式724,236株、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式305,274株及びE-Ship信託が保有する自社の株式836,800株が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	2,318	74	2024年3月31日	2024年5月30日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	1,629	52	2024年9月30日	2024年11月29日

- (注) 1 2024年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金56百万円、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金22百万円及びE-Ship信託が保有する自社の株式に対する配当金19百万円が含まれております。
- 2 2024年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金37百万円、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金15百万円及びE-Ship信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,099	67	2025年3月31日	2025年5月30日

- (注) 2025年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金48百万円、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金20百万円及びE-Ship信託が保有する自社の株式に対する配当金56百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	31,336,500			31,336,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,867,825	688,657	669,463	1,887,019

- (注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式724,236株、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式305,274株及びE-Ship信託が保有する自社の株式836,800株が含まれております。
- 2 普通株式の増加688,657株は、役員報酬BIP信託による自社の株式の取得293,200株、株式付与ESOP信託による自社の株式の取得395,400株及び単元未満株式の買取りによる増加57株であります。
- 3 普通株式の減少669,463株は、役員報酬BIP信託による自社の株式の売却210,288株、株式付与ESOP信託による自社の株式の売却286,875株及びE-Ship信託による自社の株式の売却172,300株であります。
- 4 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式807,148株、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式413,799株及びE-Ship信託が保有する自社の株式664,500株が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	2,099	67	2025年3月31日	2025年5月30日
2025年10月29日 取締役会	普通株式	1,096	35	2025年9月30日	2025年11月28日

- (注) 1 2025年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金48百万円、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金20百万円及びE-Ship信託が保有する自社の株式に対する配当金56百万円が含まれております。
- 2 2025年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金28百万円、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円及びE-Ship信託が保有する自社の株式に対する配当金25百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,256	72	2026年3月31日	2026年6月2日

- (注) 2026年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金58百万円、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金29百万円及びE-Ship信託が保有する自社の株式に対する配当金47百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に測定機器等（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	725百万円	1,290百万円
1年超	5,045百万円	4,439百万円
合計	5,770百万円	5,730百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び売掛債権流動化による方針であります。また、デリバティブ取引については為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用限度規程に従い、当社グループ各社の取引先ごとの与信枠の管理を行っております。また、当社グループ各社は月次にて債権期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び新規取り扱い商材の情報収集等を目的とした投資事業有限責任組合への出資であります。上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価等の状況を定期的に把握しております。非上場株式については市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であります。定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めております。また、投資事業有限責任組合への出資については組合の決算書等により定期的に財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の使途は主に運転資金であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務、借入金、コマーシャル・ペーパー及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社が月次にて資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	78	78	
資産計	78	78	
(2) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	27,360	26,881	478
(3) リース債務（1年内返済予定の リース債務を含む）	74	73	0
負債計	27,434	26,955	479
(4) デリバティブ取引(3)	461	461	

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	18
投資事業有限責任組合出資金	198

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	90	90	
資産計	90	90	
(2) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	24,094	23,532	562
(3) リース債務（1年内返済予定の リース債務を含む）	204	204	0
負債計	24,299	23,736	562
(4) デリバティブ取引(3)	715	715	

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	118
投資事業有限責任組合出資金	292

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

内容	1年以内 (百万円)
現金及び預金	8,384
受取手形及び売掛金	49,226
電子記録債権	2,717

当連結会計年度 (2026年3月31日)

内容	1年以内 (百万円)
現金及び預金	7,622
受取手形及び売掛金	54,434
電子記録債権	3,651

(注2) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

内容	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	8,200				
コマーシャル・ペーパー	7,000				
長期借入金	2,700	9,000	3,000	5,000	7,660

当連結会計年度 (2026年3月31日)

内容	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	2,339				
コマーシャル・ペーパー	3,000				
長期借入金	9,000	3,000	5,000	7,094	

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該

時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の

算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	78			78
デリバティブ取引				
通貨関連		461		461

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	90			90
デリバティブ取引				
通貨関連		715		715

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)		26,881		26,881
リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)		73		73

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)		23,532		23,532
リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)		204		204

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	種類	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	20,519		297	297
	買建				
	米ドル	14,157		3	3
合計		34,677		301	301

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	種類	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	22,299		799	799
	買建				
	米ドル	15,498		158	158
	ユーロ	639		0	0
合計		38,438		641	640

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	14,891	350	165
	買建				
	米ドル	買掛金	10,716		4
	ユーロ	買掛金	580		0
	合計		26,189	350	160

当連結会計年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	7,778		109
	買建				
	米ドル	買掛金	8,978		35
	ユーロ	買掛金	457		0
	合計		17,215		74

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出企業年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,113百万円	10,296百万円
勤務費用	440百万円	430百万円
利息費用	123百万円	189百万円
数理計算上の差異の発生額	736百万円	700百万円
退職給付の支払額	644百万円	600百万円
退職給付債務の期末残高	10,296百万円	9,615百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,460百万円	4,334百万円
期待運用収益	89百万円	86百万円
数理計算上の差異の発生額	63百万円	97百万円
退職給付の支払額	151百万円	152百万円
年金資産の期末残高	4,334百万円	4,366百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	338百万円	百万円
退職給付費用	17百万円	百万円
退職給付の支払額	25百万円	百万円
長期末払金への振替額	330百万円	百万円
退職給付に係る負債の期末残高	百万円	百万円

(注) 2025年1月1日付で株式会社ファーストを吸収合併したことに伴い、債務が確定した金額については、「退職給付に係る負債」から「長期末払金」へ振り替えております。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,704百万円	3,439百万円
年金資産	4,334百万円	4,366百万円
	629百万円	926百万円
非積立型制度の退職給付債務	6,591百万円	6,175百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,962百万円	5,248百万円
退職給付に係る負債	6,591百万円	6,175百万円
退職給付に係る資産	629百万円	926百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,962百万円	5,248百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	440百万円	430百万円
利息費用	123百万円	189百万円
期待運用収益	89百万円	86百万円
数理計算上の差異の費用処理額	110百万円	193百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	百万円	百万円
簡便法で計算した退職給付費用	17百万円	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	381百万円	339百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	561百万円	605百万円
合計	561百万円	605百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	812百万円	1,417百万円
合計	812百万円	1,417百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	40%	36%
債券	35%	35%
株式	14%	17%
その他	11%	12%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率(確定給付企業年金制度)	2.02%	3.13%
割引率(退職一時金制度)	1.75%	2.60%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	2025年1月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	2025年1月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度における当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、320百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度における当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、341百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,073百万円	1,945百万円
賞与引当金	594百万円	672百万円
棚卸資産評価損	306百万円	380百万円
経費否認額	355百万円	340百万円
資産調整勘定	351百万円	253百万円
その他	760百万円	604百万円
繰延税金資産小計	4,441百万円	4,196百万円
評価性引当額	66百万円	27百万円
繰延税金資産合計	4,375百万円	4,168百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	198百万円	291百万円
企業結合により識別された無形 資産	335百万円	267百万円
その他	225百万円	159百万円
繰延税金負債合計	759百万円	718百万円
繰延税金資産の純額	3,615百万円	3,449百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.4%	0.4%
株式報酬等永久に益金に算入され ない項目	0.4%	1.1%
税額控除	2.1%	0.4%
住民税均等割	0.3%	0.2%
評価性引当額	0.8%	0.3%
海外子会社の税率差	1.2%	0.8%
海外子会社留保金	0.1%	0.1%
持分法による投資損益	0.3%	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産 の増額修正	0.6%	0.5%
E-Ship信託分配金損金算入額	4.0%	%
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	22.0%	27.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、本社等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している本社等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から3～16年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
期首残高	528百万円	767百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	490百万円	30百万円
資産除去債務の履行による減少額	251百万円	63百万円
資産除去債務の見積りの変更による増加額	0百万円	百万円
その他増減	0百万円	1百万円
期末残高 (注)	767百万円	735百万円

(注) 期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	545百万円	561百万円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権				
受取手形	248	90	90	237
売掛金	56,862	49,135	49,135	54,197
電子記録債権	4,241	2,717	2,717	3,651
契約資産	123			
契約負債				
前受金	23,724	29,604	29,604	39,202

契約資産は主に、据付を要する製品販売において顧客の検収前に収益を認識している製品販売に係る未請求債権であり、据付完了時に売上債権へ振替えられます。契約負債は主に、保守サービス契約における顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた額は11,568百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた額は13,440百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	9,692	10,055
1年超	23,789	24,170
合計	33,482	34,225

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、製品・サービス別の販売体制のもと事業活動を展開しており、「半導体及び電子デバイス事業」及び「コンピュータシステム関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「半導体及び電子デバイス事業」は、半導体製品、ボード・電子部品、ソフトウェア・サービスの販売及びプライベートブランド(PB)製品の製造・販売等を行っており、「コンピュータシステム関連事業」は、ネットワーク関連製品、ストレージ関連製品、セキュリティ関連製品の販売及び保守・監視サービス等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
半導体・ボード製品等	179,051		179,051		179,051
ストレージ・ネットワーク 機器等		22,847	22,847		22,847
保守・監視サービス		14,480	14,480		14,480
顧客との契約から生じる収益	179,051	37,327	216,379		216,379
外部顧客への売上高	179,051	37,327	216,379		216,379
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1		1	1	
計	179,053	37,327	216,380	1	216,379
セグメント利益	6,149	5,266	11,415		11,415
セグメント資産	117,505	39,336	156,841		156,841
その他の項目					
減価償却費	841	170	1,012		1,012
のれん償却額	8		8		8
支払利息	272	2	274		274
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,208	522	1,731		1,731

(注) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
半導体・ボード製品等	162,543		162,543		162,543
ストレージ・ネットワーク 機器等		24,466	24,466		24,466
保守・監視サービス		16,738	16,738		16,738
顧客との契約から生じる収益	162,543	41,204	203,748		203,748
外部顧客への売上高	162,543	41,204	203,748		203,748
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10		10	10	
計	162,553	41,204	203,758	10	203,748
セグメント利益	3,208	6,542	9,750		9,750
セグメント資産	119,610	42,601	162,211		162,211
その他の項目					
減価償却費	857	178	1,035		1,035
のれん償却額	8		8		8
支払利息	215	7	222		222
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	521	96	618		618

(注) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
164,577	18,709	25,003	8,089	216,379

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
162,140	14,401	19,688	7,518	203,748

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	連結財務諸表 計上額
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
当期末残高	112		112		112

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	連結財務諸表 計上額
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
当期末残高	103		103		103

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,624円12銭	1,793円95銭
1株当たり当期純利益	295円72銭	265円91銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,874	7,842
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,874	7,842
普通株式の期中平均株式数 (株)	30,009,848	29,494,284

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	49,004	53,756
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	1,143	925
(うち非支配株主持分 (百万円))	(1,143)	(925)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	47,860	52,830
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	29,468,675	29,449,481

4 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託、株式付与ESOP信託及びE-Ship信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度 1,325,166株、当連結会計年度 1,840,666株

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

前連結会計年度 1,866,310株、当連結会計年度 1,885,447株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,200	2,339	1.48	
コマーシャル・ペーパー	7,000	3,000	1.35	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,700	9,000	0.48	
1年以内に返済予定のリース債務	54	78		
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	24,660	15,094	0.90	2027年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	19	126		2027年～2032年
その他有利子負債				
合計	42,634	29,639		

- (注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を使用しております。
 2 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。
 3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,000	5,000	7,094	
リース債務	70	44	9	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	96,244	203,748
税金等調整前 中間 (当期) 純利益 (百万円)	3,665	10,883
親会社株主に帰属する 中間 (当期) 純利益 (百万円)	2,580	7,842
1株当たり 中間 (当期) 純利益 (円)	87.26	265.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,528	4,029
受取手形	59	237
電子記録債権	2,697	3,639
売掛金	1 45,621	1 51,943
商品及び製品	46,210	38,764
前払費用	25,928	32,273
その他	1 7,099	1 4,270
貸倒引当金	75	87
流動資産合計	132,069	135,071
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,359	1,187
構築物	2	2
工具、器具及び備品	483	490
土地	312	-
建設仮勘定	1	-
その他	2	0
有形固定資産合計	2,160	1,680
無形固定資産		
のれん	112	103
技術資産	197	174
顧客関連資産	892	675
ソフトウェア	676	599
その他	6	4
無形固定資産合計	1,885	1,558
投資その他の資産		
関係会社株式	1,723	1,820
繰延税金資産	3,779	3,778
その他	2,062	2,049
貸倒引当金	6	2
投資その他の資産合計	7,559	7,645
固定資産合計	11,605	10,884
資産合計	143,674	145,956

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 17,943	1 20,607
短期借入金	3 8,200	3 2,100
コマーシャル・ペーパー	7,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	2,700	9,000
未払金	1 1,014	1 905
前受金	29,530	39,110
賞与引当金	1,868	2,047
その他	4,086	4,128
流動負債合計	72,343	80,899
固定負債		
長期借入金	24,660	15,094
退職給付引当金	7,251	7,176
その他	1,904	2,015
固定負債合計	33,816	24,287
負債合計	106,159	105,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,495	2,495
資本剰余金		
資本準備金	5,645	5,645
資本剰余金合計	5,645	5,645
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
別途積立金	14,500	14,500
繰越利益剰余金	18,586	22,581
利益剰余金合計	33,286	37,281
自己株式	4,056	4,642
株主資本合計	37,371	40,779
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32	40
繰延ヘッジ損益	111	50
評価・換算差額等合計	144	10
純資産合計	37,515	40,769
負債純資産合計	143,674	145,956

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 187,133	1 181,222
売上原価	1,2 157,291	1,2 152,574
売上総利益	29,842	28,647
販売費及び一般管理費	1,3 18,767	1,3 19,351
営業利益	11,075	9,295
営業外収益		
受取配当金	1 245	1 84
受取保証料	20	80
保険配当金	31	49
その他	1 119	1 63
営業外収益合計	416	277
営業外費用		
支払利息	236	1 213
支払保証料	39	98
為替差損	1,057	383
その他	106	42
営業外費用合計	1,439	738
経常利益	10,052	8,834
特別利益		
固定資産売却益	-	61
関係会社株式売却益	-	4 1,125
特別利益合計	-	1,187
特別損失		
固定資産除却損	6	5
抱合せ株式消滅差損	12	-
特別損失合計	19	5
税引前当期純利益	10,033	10,016
法人税、住民税及び事業税	2,123	2,755
法人税等調整額	111	69
法人税等合計	2,234	2,824
当期純利益	7,798	7,191

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,495	5,645	200	14,500	14,735	1,674	35,902
当期変動額							
剰余金の配当					3,948		3,948
当期純利益					7,798		7,798
自己株式の取得						2,655	2,655
自己株式の処分						274	274
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計					3,850	2,381	1,468
当期末残高	2,495	5,645	200	14,500	18,586	4,056	37,371

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	129	64	193	36,096
当期変動額				
剰余金の配当				3,948
当期純利益				7,798
自己株式の取得				2,655
自己株式の処分				274
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	96	47	49	49
当期変動額合計	96	47	49	1,419
当期末残高	32	111	144	37,515

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,495	5,645	200	14,500	18,586	4,056	37,371
当期変動額							
剰余金の配当					3,196		3,196
当期純利益					7,191		7,191
自己株式の取得						2,001	2,001
自己株式の処分						1,414	1,414
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計					3,995	586	3,408
当期末残高	2,495	5,645	200	14,500	22,581	4,642	40,779

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	32	111	144	37,515
当期変動額				
剰余金の配当				3,196
当期純利益				7,191
自己株式の取得				2,001
自己株式の処分				1,414
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8	162	154	154
当期変動額合計	8	162	154	3,254
当期末残高	40	50	10	40,769

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

商品・原材料

移動平均法

製品・仕掛品

個別法または移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～45年

構築物 2～29年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

技術資産 10～15年

顧客関連資産 3～15年

自社利用のソフトウェア 5年以内(社内見込利用期間)

市場販売目的のソフトウェア 3年以内(見込販売期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(4) 従業員株式報酬引当金

株式付与ESOP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、当社及び国内連結子会社のコーポレートオフィサー・執行役員・幹部社員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 役員株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(6) 信託終了損失引当金

役員報酬BIP信託の終了に伴う損失に備えるため、信託における残余株式の譲渡損失見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の償却方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から償却しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 半導体及び電子デバイス事業

半導体・ボード製品等の販売は主に、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。なお、製品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね6か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) コンピュータシステム関連事業

ストレージ・ネットワーク機器等の販売は主に、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。なお、製品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね6か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当該製品の販売に伴い別途提供する保守・監視等のサービスは、顧客からの要請に応じた都度の契約又は一定期間の契約に基づき履行義務を識別しております。顧客からの要請に応じた都度の契約の場合はサービスの提供が完了した時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。一定期間の契約の場合は履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。なお、取引の対価は主として契約時に一括で前受けの形式により受領しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー変動の累計額の比率分析により評価を行っております。

7 のれんの償却方法及び償却期間

15年以内の合理的な年数で均等償却しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

半導体及び電子デバイス事業における商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸借対照表に計上した商品及び製品のうち、半導体及び電子デバイス事業における商品の金額	43,438	36,951

(2) その他の情報

会計上の見積りの内容につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）半導体及び電子デバイス事業における商品の評価」と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取保証料」及び「保険配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

これらの結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」43百万円、「その他」127百万円は、「受取保証料」20百万円、「保険配当金」31百万円、「その他」119百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた145百万円は、「支払保証料」39百万円、「その他」106百万円として組み替えております。

(追加情報)

1 役員報酬BIP信託に係る取引について

当社は、取締役の継続的かつ中長期的な企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に「役員報酬BIP信託」を導入しております。本制度は、年次業績連動、中期業績連動及び非業績連動の各株式報酬制度により構成されております。

取引の概要等につきましては、「連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2 株式付与ESOP信託に係る取引について

当社は、当社及び国内連結子会社のコーポレートオフィサー・執行役員・幹部社員を対象として、当社の中長期的な企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、「株式付与ESOP信託」を導入しております。

取引の概要等につきましては、「連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

3 信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship信託）に係る取引について

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」を導入しております。

取引の概要等につきましては、「連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	7,542百万円	6,613百万円
短期金銭債務	561百万円	476百万円

2 偶発債務

(1) 借入債務に対する保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
TOKYO ELECTRON DEVICE AMERICA, INC.	百万円	239百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	522百万円	百万円

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び子会社1社と金銭消費貸借極度額契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び金銭消費貸借極度額契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	44,000百万円	44,000百万円
金銭消費貸借極度額	1,000百万円	1,000百万円
借入極度額合計	45,000百万円	45,000百万円
借入実行残高	8,200百万円	2,100百万円
差引額	36,800百万円	42,900百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	19,440百万円	18,158百万円
仕入高	3,837百万円	3,462百万円
販売費及び一般管理費	325百万円	371百万円
営業取引以外の取引高	269百万円	117百万円

2 売上原価には直接販売諸掛を含んでおります。

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	6,841百万円	7,520百万円
賞与引当金繰入額	1,695百万円	1,840百万円
従業員賞与	1,453百万円	1,122百万円
減価償却費	693百万円	735百万円
退職給付費用	659百万円	642百万円
おおよその割合		
販売費	75.9%	75.4%
一般管理費	24.1%	24.6%

4 関係会社株式売却益

当社の関連会社でありましたFidus Systems Inc.の全株式を譲渡したことに伴い、当事業年度の特別利益として1,125百万円を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,564
関連会社株式	159
計	1,723

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,753
関連会社株式	66
計	1,820

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,281百万円	2,260百万円
賞与引当金	553百万円	633百万円
経費否認額	256百万円	333百万円
資産調整勘定	351百万円	253百万円
棚卸資産評価損	306百万円	244百万円
その他	645百万円	523百万円
繰延税金資産小計	4,395百万円	4,248百万円
評価性引当額	57百万円	18百万円
繰延税金資産合計	4,338百万円	4,229百万円
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	335百万円	267百万円
前払年金費用	150百万円	160百万円
その他	72百万円	22百万円
繰延税金負債合計	558百万円	451百万円
繰延税金資産の純額	3,779百万円	3,778百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	1.3%
税額控除	2.3%	0.5%
住民税均等割	0.3%	0.2%
評価性引当額	0.9%	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.6%	0.4%
E-Ship信託分配金損金算入額	4.5%	%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3%	28.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期 償却額	差引当期末 残高
有形 固定 資産	建物	2,423	39	165	2,296	1,108	133	1,187
	構築物	17			17	15	0	2
	工具、器具 及び備品	1,782	181	105	1,858	1,367	171	490
	リース資産	2		1	1	1	1	0
	土地	312		312				
	建設仮勘定	1		1				
	計	4,538	220	585	4,173	2,492	306	1,680
無形 固定 資産	のれん	124			124	20	8	103
	技術資産	230			230	56	23	174
	顧客関連資産	1,216			1,216	541	216	675
	ソフトウェア	1,368	110	67	1,411	811	184	599
	その他	6		2	4			4
	計	2,947	110	69	2,988	1,430	432	1,558

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は取得価額によっております。

2 主な固定資産の増減

(増加)

建物	大阪オフィス移転	39百万円
工具、器具及び備品	試験又は測定機器	98百万円
	ネットワーク機器	40百万円
ソフトウェア	コーポレートWEBサイト構築	53百万円
	業務管理システム	47百万円

(減少)

建物	大和オフィス売却	77百万円
	大阪オフィス移転	73百万円
工具、器具及び備品	ネットワーク機器	30百万円
	サービスモジュール	23百万円
	試験又は測定機器	11百万円
土地	大和オフィス売却	312百万円
ソフトウェア	データベースライセンス	46百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	81	12	3	89
賞与引当金	1,868	2,047	1,868	2,047
役員賞与引当金	111	108	111	108
従業員株式報酬引当金	524		524	
役員株式報酬引当金	544	57	341	260
信託終了損失引当金	112			112

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.teldevice.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 2025年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2025年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書
第41期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) | 2025年11月11日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づくもの | 2025年6月24日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
(代表取締役の異動) の規定に基づくもの | 2026年2月2日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月15日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 垣 康 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 保 哲 郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

東京エレクトロン デバイス株式会社の半導体及び電子デバイス事業における商品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東京エレクトロン デバイス株式会社の連結貸借対照表に計上されている商品及び製品46,747百万円は総資産の28.8%を占めている。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、このうち、東京エレクトロン デバイス株式会社の半導体及び電子デバイス事業の商品は36,951百万円となっている。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産に記載のとおり、商品は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により評価されるが、販売が困難と認められる商品については個別に簿価の切り下げが行われる。</p> <p>商品の評価に際して、経営者は、仕入日から1年未満の商品又は購入内示書を入手している商品は過去の実績から販売可能性が高く廃棄可能性は低いことから、原則として簿価の切り下げの対象外としている。一方、上記以外の商品については、仕入先への返品可能性のほか、直近の販売実績及び今後の需要予測に基づく販売可能性を考慮し個別に商品の評価を実施しているが、半導体及び電子デバイス事業は、技術革新や半導体需要及び設備投資動向の影響を受ける。そのため、主要な仮定である仕入先への返品可能性及び販売可能性には、経営者の判断が含まれ、その見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、東京エレクトロン デバイス株式会社の半導体及び電子デバイス事業における商品の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、東京エレクトロン デバイス株式会社の半導体及び電子デバイス事業における商品の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。特に将来の返品可能性及び販売可能性の見積りに関する統制に焦点を当てて評価した。</p> <p>(2) 商品の評価の合理性の検討 商品の評価の合理性を検討するため、仕入日から1年以上滞留しており、かつ、購入内示書が未入手である商品を対象に、経営者が採用した主要な仮定について、主に以下の手続を実施した。 経営者による過去の滞留商品の需要予測について、その後の返品実績及び販売実績を確認し、差異の原因に関する分析結果に基づき、需要予測の精度を評価した。 個々の商品の返品可能性及び販売可能性について経営者に質問するとともに、個々の商品に関する当監査法人の理解並びに過年度及び当連結会計年度の返品実績及び販売実績との整合性を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京エレクトロン デバイス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京エレクトロン デバイス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新垣 康平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新保 哲郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体及び電子デバイス事業における商品の評価の合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（東京エレクトロン デバイス株式会社の半導体及び電子デバイス事業における商品の評価の合理性）と同一内容のため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。